



広報

# にしおこっぺ

2026  
令和8年

春号

No.342



西興部小学校入学式（令和8年4月6日）

## 主な内容

【頁】

- 令和8年度村政執行方針及び教育行政執行方針……2～9
- 議会通信 ……………10～15
- 各種おしらせ ……………15～17
- 令和8年度西興部村予算の概要 ……………18～19
- 美しく住みよい活力あるむらづくり応援事業 ……………20～21
- 総合戦略の事業評価について ……………22～23
- J A 共済連北海道本部から救急車が寄贈されました…27
- 朝日生命労働組合釧路支部様からタオルの寄贈を受けました…27
- 桜井繁氏「北海道町村等監査委員協議会表彰」受賞 …28
- ミルクデザイン株の商品が北のハイグレード食品2026に選ばれました…28
- ALT クリスティーン・ハフ先生のエッセイ……30～31
- 卒業アルバム思い出の一コマ ……………32

## ＝村づくりの合言葉＝

（第5期西興部村総合計画より）

▲▲▲▲ 夢、おこす村  
 ▲▲★▲▲  
 ▲▲▲▲  
 ▲▲▲▲  
 ▲▲▲▲

# にしおこっぺ

LINE  
公式アカウント

友だち  
募集中



LINE  
公式スタンプ

スタンプの  
購入はこちらから






西興部村ホームページ <https://www.vill.nishiokoppe.lg.jp>

交通事故死ゼロ新目標 35年（令和12年1月30日24時）達成予定

# 令和8年度 村政執行方針

## 基本理念 『村民の『夢叶る』むらびん』』

### 点 標 重 目

- ・ 活力ある村づくり
- ・ 美しい村づくり
- ・ 支えあう村づくり
- ・ 人を育てる村づくり



### 【はじめに】

令和八年第一回村議会定例会の開催にあたり、村政執行に対する所信表明と令和八年度予算編成の概要を申し上げ、村議会並びに村民皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の人口は、初めて国勢調査が実施された大正九年の五、六



執行方針を述べる菊池村長

〇〇万人から、令和二年には一億二、六〇〇万人となり、この一〇〇年間で二倍以上に増加したものの、平成二〇年をピークに減少の一途をたどり、近年は加速度的に人口減少が進んでおります。少子高齢化と人口減少は、社会・経済・地域など様々な分野において、深刻な影響を及ぼしており、特に地方においては都市部に比べて深刻さが増している状況です。

この人口減少は、本村におきましても例外ではなく、令和七年中における人口動態は、自然動態で一八人、社会動態で二人、合計二〇人の減少となり、直近三カ年で見ても九四人もの減少は大変憂慮すべき問題であり、村内の各事業所では働き手不足により組織運営が非常に厳しく、雇用の確保や人

材育成が喫緊の課題であり、村政を取り巻く環境はより一層厳しさを増しております。

私は、村民皆様の温かいご支持・ご支援を賜り、令和五年一月に三期目の村政運営を担わせて頂くこと三年が経過し、早いもので令和八年度が今任期の最終年となります。平成二七年二月に村長に就任して以来、住むことに誇りと喜びが実感できる、「村民の夢叶う村づくり」を政策の柱として掲げ、議員各位や村民皆様に支えられ、山積する課題に対して一歩ずつではありますが、その解決に向けた村政運営に努めて参りました。

この間、道路や河川のインフラ整備や住宅等の生活環境整備をはじめ、子育て世帯や障がい者の拠点施設の整備、オホーツク楽器工

業の大規模改修、乳牛のふん尿処理対策としてバイオガスプラント建設、買い物弱者対策として地域商業施設の整備、子育て支援センターと商工会事議員務所の複合施設の建設など、国の地方創生事業をはじめ各種補助事業を活用しながら、農業や商工業の振興、医療や福祉・介護、子育て支援・教育環境の充実、移住・定住の促進や観光振興、交流人口の拡大等、様々な課題解決に取り組んで進めて参りました。

しかしながら、令和二年一月に発生した新型コロナウイルス感染症や、長引くウクライナや中東における戦争は深刻な国際情勢を招き、経済の低迷と物価高騰による国民生活や経済活動に甚大な影響を及ぼしております。

こうした中、国は国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を最優先に取り組み、令和七年度補正予算による物価高騰対策を決定し、地方公共団体が実施するエネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援策に対して、重点支援地方創生臨時交付金を交付することとされ、本村も国が推奨するメニューを踏まえ、一人二万円の地域振興券の交付や福祉施設への食料費補助、燃料費高騰の影響を



議員

受ける事業者等への補助など、きめ細かな支援に取り組んで参りました。令和八年度は第二次高市内閣政権において、現在の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作ることを柱として、地方の暮らしと安全を守るため、地域ごとの産業クラスターの形成、地方のDX化の推進、地場産業の強化などに取り組むこととしております。本村におきましては、国が進める政策を踏まえた上で、第五期西興部村総合計画をはじめ、第三期西興部村総合戦略など各種計画に基づき、これからも誰もが住んで良かったと思える村づくりに取り組んで参ります。

昨年は、開村一〇〇周年という節目の年を迎え、今日の美しい村を築いた先人や諸先輩方に感謝し、記念式典の開催をはじめ、様々な行事を通して喜びを噛みし

めたとところであり、この美しい西興部村を未来の子ども達に引き継いでいくために、持続的な村づくりに努めて参ります。

地域における様々な課題が山積しておりますが、住民の安心で安全な暮らしと、西興部村がこれからも光り輝き続けながら持続的発展をしていくためにも、行政と住民が協働しながら村づくりに努めていく事が重要であり、議員の皆様方と十分に協議を重ねながら村政執行に努めて参りますので、より一層のご支援とご協力を切にお願い申し上げます。

**【予算概要】**

令和八年度一般会計予算総額は二七億七、〇〇〇万円、前年度比四・四％減となり、公債費を除く歳出は二三億二、五三四万円、前年度比三・三％減となった

ところであります。

このうち経常的経費は、公債費などの減により、前年度比〇・五％減の一四億九、三三三万円となり、政策的経費では、社会教育事業や高齢者福祉事業、中興橋撤去、札幌排水路更新、忍路子線道路改良など社会資本整備事業を計上しましたが、自治体情報システム標準化移行改修事業などの終了により、前年度比八・七％減の一億七、六一七万円を計上したところであります。

なお、令和八年度予算編成にあたっては、老人福祉センターや活性化センターリムなど公共施設の改修等の財源として、公共施設整備基金を充当したほか、生徒海外体験学習事業や学校給食費完全無償化補助事業にふるさと応援基金を有効活用することとしたことから、令和八年度末基金残高は、三億二、六三七万円減の五七億三、〇九三万円を見込んだところであります。

一方、簡易水道事業及び下水道事業を含めた地方債と債務負担行為を加えた将来にわたる長期債務は、二億七、九七〇万円減の三四億五、四二〇万円を見込んでおり、減少傾向ではありますが、バイオガス事業や森林公園改修事業など大型事業の財源として発行し



議員

た過疎対策事業債の償還も順次始まっていることから、今後五年程度の予算編成においては、実質公債費比率や基金残高に留意した上で、地域の課題解決に取り組んでいく所存であります。

**【各分野別予算概要】**

これより第五期総合計画の分野別目標に沿って、令和八年度一般会計予算の主要な施策について、ご説明申し上げます。

**誰もが住み慣れた場所で豊かに暮らせるむら**

住宅環境整備につきましては、公営住宅など村が管理している住宅は、平成二八年を最後に更新が行われておらず、今後一〇年以内に約半数の建物が耐用年数を超え、更新時期を迎えます。一方、人口は減少傾向にあるものの、世帯数は一〇年前の約五〇〇世帯から約六三〇世帯へと増加しております、公営住宅等における入居者構成や住宅ニーズも変化してきております。また、公営住宅以外にも、村を代表する「五つの夢施設」や役場庁舎をはじめ、公共施設として管理している建物は一〇〇棟以上にのぼり、これらも同様に老朽化が進行しています。この



我が村は美しく事業

ような状況を踏まえ、公営住宅や公共施設の維持・更新の在り方を検討するとともに、集約や撤去を含めた整理を進めていく必要があると見ます。そのため、中長期的な視点に立った計画を策定し、村民が快適で安心して暮らせる住環境及び公共施設の整備を計画的に進めて参ります。

民間住宅の支援として、持家建設促進のための奨励補助金や快適な住環境を確保するためのリフォーム補助金につきましては、必要な予算を計上したところであります。

また、国の制度を活用した空き家対策総合支援事業を継続するほか、国の補助要件を満たさない空き家の解体支援を望む声がありまますことから、制度を拡充して更なる景観保全に努めて参ります。

道路整備につきましては、橋梁長寿命化事業で実施している「中

興橋」の上部工の撤去工事が始まり、西興部忍路子線の道路改良事業は最終年であり、国道交差点部の工事を完了させるほか、道路補修や除排雪、草刈りなど維持管理を適切に実施して参ります。

河川整備につきましては、農業水路等長寿命化事業で「札幌川」の橋梁護岸更新工事を昨年につづき二カ所実施するほか、河道洗掘対策や土砂撤去などの維持管理を適切に実施して参ります。

安全・安心なむらづくりにつきましては、近年増加傾向にある救急業務、交通救助に対応するため、あらゆる場面を想定した救急訓練や交通救助を安全、確実、迅速に行うために定期的に訓練を実施し、救急活動体制の強化を図るほか、高齢化が進む消防団員の確保と火災や災害現場で使用する装備品を計画的に整備して参ります。

また、専門知識を有する講師を招いて防災セミナーを開催し、村民の防災意識の高揚を図るとともに、計画的な防災備蓄品の充足に努めて参ります。交通安全運動につきましては、平成七年一月三日から今日まで、交通事故死ゼロを継続できているのは、一日も休まずに交通安全運動を続けてこられた村民皆様方のご協力の賜物でございます。この先も「交通事故





交通安全祈願祭

死ゼロ三五年」という大きな目標に向かい、事故死ゼロが永遠に続くよう啓発活動の強化に努めて参ります。また、本村では、買い物や通院など日常生活を送る上で車が必要ならば生活に支障が生じる方が多いことから、高齢者の免許返納を促す施策のほか、やむを得ず運転を続けなければならない方には、少しでも安心して村での生活が続けられるよう、高齢者向けの急発進抑制装置設置助成を継続して参ります。地域公共交通として、上興部地区などからの通院・入浴並びに保育所園児や児童生徒などの送迎のため地域バスを運行するとともに、名寄本線代替バスを利用して村外の病院へ通院する高齢者への通院助成を行うほか、市街地以外で生活する車を持たない高齢者等を対象に、市街地での買い物などに名土バスを利用した

実際の運賃助成をして参ります。また、紋別・羽田線の通年就航を維持するため、オホーツク紋別空港の利用の促進に向け、村民や道外に住む親族、道外からのホテル森夢宿泊者などに対し、引き続き航空運賃の一部を助成して参ります。

**出産も子育ても介護も医療も安心できる**

情報通信事業では、NCN放送に係る機器更新費用の高騰や専門人材の不足といった課題を抱えていることから、スマホの普及が進んでいる現在の情勢に合わせて、スマホを活用した新たな情報発信方法の検討を進めているところであります。また、庁内業務については、AIの活用による業務の効率化・改善に向けた検討とデジタル化を進め、住民サービスの利便性の向上に努めて参ります。

の診察をはじめ、介護、福祉施設や個人宅への往診、訪問診療に、また、歯科診療所の菅原医師には、長年村での歯科診療にご尽力いただいております。村の地域医療をしっかりと支えていただいておりますことに心より感謝申し上げます。

少子高齢化が加速する中、高齢者や障がい者、子育て世代への支援、村民の健康増進など、村内で安心して生活を続けていくためには、保健・医療・福祉の一層の充実が不可欠であります。村内における医療体制においては、平成三〇年の着任以来、診療所で

**医療も安心できる**

本村における更なる医療体制の充実を図るため、新たに電解質分析装置を購入し、近年増加している猛暑による熱中症患者の重症度の迅速な判定と適切な治療が行えるよう体制を整備して参ります。また、村外の専門医療機関での受診が困難な高齢者等が多いことから、引き続き、月二回の整形外科医及び月三回の循環器内科医を招へいし、専門医療体制の確保に努めて参ります。村外の専門医療機関へ通院されている方のうち、要介護状態や障がい等により公共交通機関を利用することが困難な方を対象に、社会福祉協議会が実施する福祉有償運送事業にも引き続き補助を行うなど、村民の皆様が安心して専門医療が受けられるよう努めて参ります。

そのほか、新たに唾液によるがんリスク検査助成事業を実施し、疾病の早期発見や早期治療につながる住民健診への受診率向上を図って参ります。併せて、受診結果

に基づき保健師による保健指導をはじめ、きめ細やかな健康相談体制の充実を図るとともに、村民の皆様が生活習慣病に関心を持ち、自らの健康管理と健康増進に取り組むきっかけとなるようヘルスアップ教室や元氣回復入浴事業を継続して参ります。

**在宅介護サービス**

在宅介護サービスにおいては、デイサービス事業及びホームヘルプサービス事業に係る自己負担の軽減を図るため在宅元氣生活支援事業を実施し、利用者が安心して希望の在宅サービスが受けられるよう努めて参ります。さらに、高齢者福祉対策では、新たに老人福祉センター利用者の安全性と快適性の向上を図るた

感染症対策、疾病予防対策として、新たに高齢者や基礎疾患を有する成人の重症化リスクが高い感染症であるRSウイルスに対するワクチン接種助成事業を実施するほか、引き続きインフルエンザや新型コロナウイルス、肺炎球菌、带状疱疹、風しん、おたふくかぜ等の各種ワクチン接種の助成を行い、接種の促進を図って参ります。また、高齢者の皆様が安心して生活が送られるよう高齢者見守り緊急通報システムの運用や命のバトン事業についても継続して参ります。

社会福祉法人にしおこっぺ福祉会の施設で働く介護職員、福祉職員の確保が大変厳しい状況にあることから、外国人も含めた人材確保に支援するとともに、昨今の人材不足や物価高騰により、にしおこっぺ福祉会が運営する特別養護老人ホーム、障がい者支援施設、ケアハウスは、大変厳しい経営状況であります。この三施設は本

**防災セミナー**

障がい者福祉では、西紋こども発達支援センターの運営費用を負担するとともに、通所する利用者らに交通費を助成して負担の軽減を図るほか、自立支援給付及び地域生活支援事業により、障がいのある方々が安定したサービスを受けられるよう努めて参ります。

め、センター内のカーペット張替工事のほか、福祉除雪サービス事業や福祉入浴事業、敬老会開催経費の補助を行って参ります。



防災セミナー

村の福祉行政の中核を担うものであり、雇用の場としても重要な施設であることから、経営の安定化に向けて運営費を補助して参ります。

子育て支援として、不妊治療費助成、産前産後サポート事業、産後ケア事業のほか、子育て支援アプリ「せとなび」による子育て情報の発信や子育て支援センター「里住夢」における乳幼児に対する子育て支援など、この村で安心して子どもを産み、育てたいける環境の充実を図って参ります。

また、本村の乳幼児健診は、三歳児健診での幼児屈折検査や五歳児健診を行うなど、就学前からの発達支援に力を入れて参ります。さらに、新たに「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期に至るまでの相談支援や関係機関との連携を一体的に行うことで、支援を必要とする家庭に対し、切れ目のないきめ細かな支援体制の構築を図って参ります。

なお、引き続き、子供医療費無料化、妊産婦安心出産支援、エンゼル祝金、夢のおくりもの、妊婦のための支援給付など、各種子育て支援事業を実施し、出産から育児に至るまでの経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、新婚世帯の経済的負担の軽減を目的に結

婚新生活支援事業も実施して参ります。

つくし保育所においては、三歳未満児の課税世帯における負担軽減と、この村で安心して子育てができる保育環境の充実を図るため、村独自の支援として保育料の完全無償化を継続するほか、新たに乳児等通園支援事業を実施し、保護者の就労の有無にかかわらず、乳児が安心して通所できる環境を整備することで、子育て家庭への支援の充実を図って参ります。併せて、木育や食育、英語、運動に親しむ機会を設けるなど、地域性を活かした保育に努めるとともに、老朽化した屋内遊具の更新を行い、子どもたちが安全に、のびのびと遊べる保育環境の整えるほか、保育支援アプリの活用や面談等を通して、保護者との連携を一層図って参ります。

**個に応じた特色ある教育を受けられる**

教育関係予算につきましては、後ほど教育長から「教育行政執行方針」の中で詳しく申し上げますが、第五期総合計画に掲げる「個に応じた特色ある教育を受けられるむら」の実現に向け、一人ひとりの子どもが自らの可能性を伸ば



交通安全街頭啓発（西興部地区）

せる教育環境の整備を推進して参ります。具体的には、新たに各学校へ電子黒板を導入し、デジタル教科書の効果を十分に引き出すことで、児童生徒の学びや考えを一層深めて参ります。また、隔年で実施している生徒海外体験学習事業をはじめ、家庭や学校以外に子どもたちが安心して過ごせる「第三の居場所」を地域に確保するとともに、芸術鑑賞の機会の提供や村民同士の学び合いを支援し、地域に根ざした多様な文化活動の振興と地域コミュニティの活性化に努めて参ります。

**新しい産業の創造と人材誘致の仕組みが整っているむら**

国全体の人口が減少する中、本村においても人口減少が続ぎ、村内の事業所では、人手不足による生産性の低下やサービスの縮小な

どが続いていることから、にしおこっぺ福祉会やオホーツク楽器工業の人材確保に対する支援をはじめ、地域おこし協力隊制度の活用や現在主流となっているSNSを活用した人材確保事業のほか、就業を目的として転入する方の移転費用の一部支援などを通じて、人材確保に努めて参ります。

村の知名度向上や来訪者促進に向けては、日帰り圏内の北見や士別などでイベントを開催し、より来訪者が増えるような取り組みを進めて参ります。

また、村を応援してもらおうきっかけづくりとして、村内で開催する同窓会等の経費を支援するとともに、将来的な人材確保に繋がるよう、高校生や大学生を対象としたインターンシップ受入支援事業を継続するとともに、村のイメージキャラクター「セトウシくん」の活用に対する支援や特産品開発などにも支援を行って参ります。

観光振興においては、「観光を考える意見交換会」から頂いた意見の具現化に向け、村に相応しい観光のプランニングや体験型ツアーの磨き上げ、情報発信体制の強化など、より具体的な計画の策定を進め、観光団体の設立に取り組みで参ります。

観光施設としての役割も担って

いる活性化センターに、引き続き運営支援を行うほか、大浴場洗いの鏡の更新、空調設備のメンテナンスなど、施設を維持保全すべく、優先度の高い項目を予算化したところであります。

このほか日本庭園「興楽園」を貴重な村の財産として保全管理するとともに、来訪者の増加・認知度向上のためにイベントを実施して参ります。

商工業においては、令和五年度から村内での消費喚起のため、村の補助により一割引で販売している商工会商品券が好評のため、引き続き支援を行うとともに、ふるさと創造支援事業を活用した新規事業の創出や既存事業者の経営基盤強化のほか、中小企業の経営安定化を図るため、運営資金を支援するための政策預託と借入に対する利子補給や保証料の助成を行って参ります。

**農林業の生産加工基盤が安定しているむら**

基幹産業である酪農においては、厳しい酪農情勢を受けて令和五年度には生乳生産調整を課せられ、生産量が対前年比一七%減となったところですが、令和六年は一八、九三〇七で対前年比一一三





開村 100 周年記念式典

％の伸びとなり、令和七年度では一九、二六五七、対前年比一〇二％となりました。一方で、長引く飼料や燃料などの農業資材の価格高騰は続いており、酪農情勢は依然として厳しい状況ではあります。政府は昨年七月の出荷分から生乳単価を増額し、本年も前年単価を据え置くとしていることから、引き続き酪農家個々の生産意欲向上に期待しているところであり、村にとっても現在の農家戸数、経営規模の維持は重要であり、将来の後継者や担い手不足の解消に向け、新規就農者及び農業就労者の確保を図るとともに、地域おこし協力隊酪農支援担当の増員や農業体験・研修支援事業、新規就農者支援事業補助など必要な支援を継続するほか、農業所得の向上と持続可能な農業経営のた

め、中山間地域直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業にも取り組んで参ります。また、農業基盤整備事業として、道営事業による草地整備を継続するほか、新たに集乳道の整備を進めて参ります。ヒグマ対策として、市街地への出没防止のために草刈りや春期管理捕獲を実施するとともに、鳥獣担当員の配置によりエゾシカやヒグマによる鳥獣被害防止対策の支援強化、食肉などの有効活用、残滓処理などに支援して参ります。パイオガスパラントの余剰熱を利用した「みかんハウス栽培事業」につきましては、令和六年五月に植栽したキンカンとみかんの苗木は、順調に生育しており、苗木成長のための摘果や追肥作業を行いながら、キンカンは来年、みかんは二年後の収穫に向けて期待しているところであります。

林業においては、厳しい林業経営は変わらず、森林所有者の高齢化や後継者不足により、森林整備への意欲が減退し、森林の持つ機能の低下や荒廃化が危惧されていることから、森林環境譲与税を有効に活用し、森林整備や担い手の確保、木材利用の普及啓発を推進して参ります。

村有林事業においても森林環境譲与税を活用して、ギターの原料



地域づくり懇談会 (西興部地区)

となるシナノキの植樹を継続するほか、森林経営計画に基づく間伐や下刈り、皆伐、新植など、適切な村有林管理に努めて参ります。林道事業では、森林基幹道改良事業の最終年で札幌ウエンシリ線の法面改良事業を行うほか、林道草刈・路面整正・小径木除去など、適切な維持管理に努めて参ります。

**美しい自然環境と生活環境が保たれているむら**

村づくりのテーマ実現のため、「美しい村づくり条例」に基づき、オレンジ色を基調とした建物の色彩統一を更に推進するため、美しい村づくり事業推進補助金を継続するとともに、景観を阻害する建物の解体を支援し、更なる景観形成を進めて参ります。

村民の皆様をはじめ、企業・団体、関係機関とも連携・協働して、街中に花を植える「我が村は美しく事業」への支援や、各家庭や事業所に花を飾るための支援も継続するとともに、ガーデニングに対する意識・意欲を高めるためのガーデンツアーの実施により、花いっぱい景観づくりを推進し、村に暮らす人や訪れる人が心癒される「美しい村づくり」に努めて参ります。

**住民と行政の協働が根付くむら**

村の最上位計画であります第五期総合計画につきましては、令和四年度から一〇年間を計画期間としており、令和八年度は前期計画の最終年となることから、後期基本計画の策定に向けた取組を進めて参ります。

「美しく住みよい活力あるむらづくり応援事業」として、花いっぱい運動の推進をはじめ、町内会活動の推進、異業種交流プロジェクト、団体活動、イベント開催への支援を継続し、村民の主体的な活動を支え、地域の活性化と自治意識の更なる高揚を図って参ります。

西紋別地域をはじめ、オホーツク圏の自治体と連携を図るとともに、名寄市・士別市を中心市とする北・北海道中央圏域定住自立圏において、二次救急医療体制や災害時に必要な情報の共有と相互応援体制の強化など、安心して暮らせる定住自立圏の形成を図って参ります。

本村のふるさと納税につきましては、今年一月末時点の寄附額が五十七件、一、四二八万円で、ご寄付をいただいた全国の皆様に感謝を申し上げますとともに、お届けする返礼品につきましては村内事業所との連携を図りながら新商品の開発に支援を行い、更なる応援をいただけるよう努めて参ります。

また、寄付金を財源として積み立てている「ふるさと応援基金」につきましては、子育て施策や地域産業の振興のための貴重な財源として有効に活用させていただき、ご寄付をいただいた方々の思いに応えて参ります。

以上、令和八年度の村政執行に臨む所信と、各会計予算案の概要について申し上げますが、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。重ねて村議会議員の皆様をはじめ、村民皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。結びといたします。

# 令和8年度 西興部村 教育行政執行方針



執行方針を述べる飯束教育長

令和八年村議会第一回定例会の開会にあたり、教育委員会の所管に関する教育行政執行方針について申し上げます。議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

我が国は、少子高齢化や人口減少の進行に加え、デジタル技術や人工知能の急速な発展により、社会構造が大きく変化する時代を迎えております。

このような中、国及び北海道においては、「令和の日本型学校教育」の理念のもと、個別最適な学びと協働的な学びの充実に向けた

取組が進められております。また、学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通じ、子どもたちが社会の変化に主体的に向き合い、自ら考え、判断し、行動できる力の育成が求められております。本村においては、第五期西興部村総合計画に掲げる分野別目標三「個に応じた特色ある教育を受けられるむら」の実現を教育行政の根幹に据え、児童生徒一人ひとりの個性や能力、学習状況に応じた教育の充実に取り組んでまいります。小規模校の特性を生かし、少人数によるきめ細かな指導やICTの効果的な活用により、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するとともに、探究的・体験的な活動を通じて主体的に学ぶ力の育成を図ってまいります。

一人取り残すことのない学びの保障を重視し、学校・家庭・地域・関係機関が連携した教育環境の整備を進めてまいります。また、村民が生涯にわたり学び、心身ともに健康で充実した生活を送ることができる環境づくりにも取り組めます。世代を問わず誰もが気軽に参加できる学習やスポーツの機会を工夫・充実させ、体験を通して学ぶ喜びや健康づくり、地域のつながりを深める環境整備を進めてまいります。さらに、地域団体や関係者との連携を強化し、世代を超えた交流の促進や、地域資源を生かした事業内容の工夫に取り組むことで、活力ある地域づくりへとつなげてまいります。

それでは、学校教育に関する施策について申し上げます。

## 学校教育の振興

学校教育の振興につきましては、児童生徒一人ひとりの理解度や習熟度に応じた学習を推進するため、ICTを効果的に活用し、個別学習や協働学習、振り返り学習の充実を図ってまいります。あわせて、児童生徒の興味・関心を生かした探究的な学習を重視し、「何を学ぶか」に加えて「どのよう

に学ぶか」を意識した授業づくりに取り組めます。これにより、児童生徒が主体的に学び、対話を通して思考を深め、自ら課題に挑

戦する楽しさを実感できる学習環境の充実を図ります。また、本村は小規模校であることから、多様な考えに触れ、他者と協働して学ぶ機会の確保が重要であります。令和七年度に実施した他校とのオンライン合同授業の成果を踏まえ、今後も学校間の連携を強化し、ICT環境を活用した合同授業を継続することで、思考力・判断力・表現力の育成を推進してまいります。さらに、GIGAスクール構想による一人一台端末環境の活用を一層進めるとともに、電子黒板の導入により、視覚的に分かりやすく理解の深化につながる授業を展開し、児童生徒が主体的に学び、未来を切り拓く力を育む教育環境の充実を図ってまいります。

また、本村は小規模校であることから、多様な考えに触れ、他者と協働して学ぶ機会の確保が重要であります。

また、本村は小規模校であることから、多様な考えに触れ、他者と協働して学ぶ機会の確保が重要であります。

「西興部村義務教育学校基本構想」を策定し、具体的な検討を進めてまいります。

## 特別支援教育の充実

特別支援教育の充実につきましては、教育支援員の配置を継続するとともに、通級指導教室における支援体制の充実を図ってまいります。あわせて、教職員の専門性の向上に努めるとともに、保護者の意向を踏まえながら、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行ってまいります。



「人権の花」運動

健康教育の推進については、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、道徳教育や読書活動の充実により心を育てるとともに

健康教育の推進については、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、道徳教育や読書活動の充実により心を育てるとともに





西小交通安全「青空教室」

に、体育の授業や休み時間における運動機会の工夫を通じて体力の向上を図ってまいります。また、計画的な食育指導と安全で安心な学校給食の提供に取り組み、地場産品を活用した食育活動を通して、地産地消や地域産業への理解を深め、感謝の心を育んでまいります。さらに、地域振興プロジェクトチームと連携し、児童が育てた野菜や地元食材を活用した体験型の食育活動を推進し、学ぶ楽しさと食べる楽しさを実感できる教育を進めてまいります。

**いじめや児童虐待・不登校対策**

いじめや児童虐待、不登校への対応につきましては、未然防止、早期発見、適切な対応を基本として総合的に取り組むため、「西興部村いじめ防止基本方針」を策定し、学校・家庭・地域・関係機関

が連携した支援体制の構築を推進してまいります。

また、不登校児童生徒に対しては、学校内外における安心できる居場所の確保を図るとともに、関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況や思いに寄り添った支援を進めてまいります。あわせて、ICTを活用した学習支援や教育相談体制の充実を図り、学びの継続と社会的自立に向けた支援に努めてまいります。

**信頼される学校づくりの推進**

信頼される学校づくりにつきましては、危機管理マニュアルの適宜見直しと実効性の検証を行うとともに、教職員の服務規律の確保及び不祥事防止に向けた取組を継続し、子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境の充実を図ってまいります。あわせて、学校運営の透明性の向上に努め、地域から信頼される学校づくりを推進いたします。

**部活動地域展開の推進**

部活動の地域展開につきましては、少子化の進行や教員の負担軽減への対応などを踏まえ、将来にわたり持続可能な部活動体制の構

築を目指してまいります。国及び北海道のガイドラインに基づき、近隣三町と連携を図りながら、令和一三年度までを目途に地域展開を見据えた具体的な検討を進めてまいります。

**教育環境の整備**

教育環境の整備につきましては、ICT環境と学校施設環境の両面から、児童生徒が安全・安心に学べる環境の充実を図ってまいります。まずICT環境については、一人一台の端末や学習支援ソフト、教師用デジタル教科書の計画的な更新を行い、授業及び学習活動の質を高める活用を進めます。あわせて、端末の持ち帰り

**教育負担軽減等の支援**

教育負担軽減等の支援につきましては、高等学校通学費補助、奨学金給付事業及び奨学金返還支援事業、学校給食費の全額補助、就学援助などを継続し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。給食費につきましては、物価上昇や食料費の高騰を受け、令和八年度は給食単価の改訂を予定しております。改定額は、小学校で一食当たり七十七円（二五％）増の三八五円、中学校で一食当たり九一元（二四・九％）増の四五七円とし、安全で安心な給食を安定的に提供できるよう努めてまいります。



村民文化祭

**芸術文化活動・社会教育講座**

芸術文化活動及び社会教育講座につきましては、村民が生涯にわたる心豊かに学び続けることができるよう、事業内容や実施方法の工夫を図り、誰もが参加しやすい学習・交流機会の充実に努めてまいります。あわせて、地域人材の活用や関係団体との連携を進め、多様な分野に触れることのできる講座の展開を図ってまいります。また、芸術文化に親しむ機会の充実を図るため、「児童生徒芸術鑑賞会」や「劇団ブーク公演」の継続実施、文化団体への活動支援を行い、地域文化の振興と次代を担う人材の育成につなげてまいります。

**子どもの居場所**

子どもの居場所につきましては、少子化や家庭環境の多様化が進む中、子どもたちが安心して過ごし、人との関わりを通じて成長できる環境の確保が一層重要となっておりま。本村では、放課後や長期休業中における居場所づくりを推進するとともに、学習サポートや体験活動、地域住民との交流を通じて、子どもたちの健やか

次に、社会教育に関する施策について申し上げます。

な成長を支えてまいります。さらに、児童保育に加え、こども家庭庁所管の「児童育成支援拠点事業」を活用し、中学生や小学校高学年を対象とした居場所づくりの充実を図ります。

### 学校支援地域本部事業

学校支援地域本部事業につきましては、地元団体・企業やボランティアと連携し、地域の力を生かした多様な学習・体験活動を実施してまいります。具体的には、茶道教室や読み聞かせ、一輪車教室、着衣水泳、登校見守り、施設見学や職業体験、木育教室などを展開してまいります。また、地域コーディネーターを配置し、学校と地域をつなぐ体制の充実を図ることで、地域全体で子どもを育む学校づくりを推進してまいります。

### 国際交流事業

国際交流事業につきましては、英語指導助手（ALT）の配置を継続し、学校教育における英語指導の充実を図るとともに、社会教育事業として英会話教室や交流事業を実施してまいります。

これらの取り組みを通じて、子どもから大人までが英語や異文化

に親しむ機会を確保し、国際理解を深めるとともに、学びの幅を広げてまいります。また、アメリカ合衆国アラスカ州ジュノー市との三〇年以上にわたる交流の歴史を大切に、隔年で実施している生徒海外体験学習事業やジュノー市青少年団の訪問受入れを通して、実体験を伴う国際理解教育の充実を図ってまいります。

### 読書活動の推進

読書活動の推進につきましては、村民が本に親しみ、知識や感性を豊かにする機会の充実を図ってまいります。また、保育所・学校・地域と連携し、発達段階に応じた読書活動を推進してまいります。公民館図書室では、展示イベントや絵本原画展などの広域連携事業を継続するとともに、蔵書の計画的な更新を行い、誰もが親しみやすい読書環境の整備に努めてまいります。

### スポーツ振興

スポーツは、健康の保持・増進だけではなく、世代間交流や地域の一体感を育む重要な役割を担っており、一方で、本村ではスポーツ離れが課題となっております。



ウッドイーサマースクール

す。今後は、スポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者まで、それぞれの体力や関心に応じて参加できる機会の充実を図り、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めてまいります。

### 森の美術館「木夢」の取り組み

森の美術館「木夢」は、本村の貴重な文化・教育資源であるとともに、観光振興を担う体験型施設として、また木育の推進や創作活動、交流の拠点として重要な役割を果たしております。入館者数がコロナ禍前の水準に回復しつつある現状を踏まえ、今後も誘客拡大に向けた取組みを推進してまいります。その具体策としてレーザーカッター加工機を導入し、木工体験や木育プログラムの充実を図るとともに、観光体験機能の強化やオリジナル製品の開発を進めるこ

とで、来館者が創作を楽しみ、木材への理解や地域文化に親しむ機会を拡大し、施設の魅力向上と安定的な運営につなげてまいります。また、木育事業については、新たに地域おこし協力隊員を採用し、指導体制の充実を図るとともに、小中学校の教育課程への位置づけや保育所園児の体験活動、社会教育事業との連携を通じて、地域に根付いた特色ある「西興部の木育」を継続的に展開してまいります。

### 社会教育施設

公民館や図書室をはじめとする社会教育施設は、学習活動だけではなく、交流や地域活動の拠点として重要な役割を果たしております。

本村では、各施設の特性を生かしながら、講座や教室、文化活動の充実を図るとともに、誰もが気軽に集い、学び合える環境づくりを進めてまいります。

一方、社会教育施設の多くは建設から三〇年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、令和八年度に実施する「公共施設等個別施設計画策定業務委託」において点検・評価を行い、施設の集約化や空調設備等の整備の在り方につい

て検討してまいります。あわせて、計画的な維持管理を行い、村民の皆様が安心して安全に利用できる環境を整えてまいります。結びに、学校教育と社会教育が相互に連携し、すべての人が自分らしさを大切にし、自己肯定感を持って学ぶ喜びや楽しさを実感できる環境を整えることを目指してまいります。これにより、子どもから大人までが生涯にわたり学び続け、健康で充実した生活を送るうとする意欲を育む教育を推進するとともに、本村教育のさらなる発展に努めてまいります。

以上、令和八年度における教育行政推進の基本方針について申し上げます。

今後とも、村民の皆様並びに村議会の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、令和八年度教育行政執行方針といたします。



「宮の森」自然観察会



# 議会通信

## 【第1回定例会（令和8年3月11日招集 会期2日間）】

### ■一般行政報告（菊池村長）

報告事項	報告内容								
1. 工事請負契約等の締結について	令和7年第4回村議会定例会（12月12日）以降の工事等発注状況（工事金額等が議決要件に満たないもの）について（別表1のとおり）								
2. 寄附の受納について	令和7年12月1日から2月末日までの寄附の受納状況 ・株式会社菅原設備工業様 30万円 ・小林喜代子様（中藻在住） 5万円 ・ふるさと応援寄附金 175件 392万3千円								
3. 土地の寄附について	寄附者：吉田良子様（西興部在住）								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>地目</th> <th>地積（㎡）</th> <th>移転登記完了日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>字忍路子28番地</td> <td>山林</td> <td>94,233</td> <td>令和7年12月25日</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	地目	地積（㎡）	移転登記完了日	字忍路子28番地	山林	94,233	令和7年12月25日
	場 所	地目	地積（㎡）	移転登記完了日					
字忍路子28番地	山林	94,233	令和7年12月25日						

### ■審議された議案等と審議結果

議案番号	議案等	議案等の内容	審議結果
承認第1号	専決処分した事件の承認を求めることについて	令和7年度一般会計補正予算（第11号） 国の物価高騰対策に伴う、生活者・事業者支援及び子育て応援手当事業に係る経費の増額補正について審議しました。 （補正額）4,400万5千円 （補正後予算総額）30億6,054万5千円	原案承認
承認第2号	専決処分した事件の承認を求めることについて	令和7年度一般会計補正予算（第12号） 火災復旧等に伴うオホーツク楽器工業集塵機増設補助金に係る増額補正について審議しました。 （補正額）500万円 （補正後予算総額）30億6,554万5千円	原案承認
承認第3号	専決処分した事件の承認を求めることについて	令和7年度一般会計補正予算（第13号） 衆議院の解散に伴う、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費に係る増額補正について審議しました。 （補正額）336万7千円 （補正後予算総額）30億6,891万2千円	原案承認
承認第4号	専決処分した事件の承認を求めることについて	令和7年度一般会計補正予算（第14号） スキー場整地用スノーモービルの修繕経費に係る増額補正について審議しました。 （補正額）21万8千円 （補正後予算総額）30億6,913万円	原案承認
同意第1号	オホーツク町村公平委員会委員の選任について	現委員の五島巧氏が3月31日で任期満了となるため、その後任として、舟木淳次氏を委員に選任することに同意しました。	同意決定
議案第1号	令和7年度西興部村一般会計補正予算案について	一般会計補正予算（第15号） 年度末による予算不用額を減額するとともに、年度内に新たに必要または不足が見込まれる予算を増額するほか、翌年度への繰越が必要な事業費及び村が発行する起債額及び利率の変更について審議しました。 （補正額）△6,461万4千円 （補正後予算総額）30億451万6千円	原案可決

議案番号	議案等	議案等の内容	審議結果
議案第2号	令和7年度西興部村国民健康保険事業特別会計補正予算案について	国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）年度内の保険給付費の見込みやシステム改修費の不用額に伴う減額補正について審議しました。 （補正額）△140万7千円 （補正後予算総額）1億1,312万7千円	原案可決
議案第3号	令和7年度西興部村後期高齢者医療特別会計補正予算案について	後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）北海道後期高齢者医療広域連合に対する納付金の額の変更に伴う増額補正について審議しました。 （補正額）37万円2千円 （補正後予算総額）2,388万円5千円	原案可決
議案第4号	令和7年度西興部村介護保険特別会計補正予算案について	介護保険特別会計補正予算（第3号）年度内の各介護サービスの利用見込み等に伴う減額補正について審議しました。 （補正額）△544万円 （補正後予算総額）1億4,366万9千円	原案可決
議案第5号	令和7年度西興部村簡易水道事業補正予算案について	簡易水道事業会計補正予算（第4号）収益的収入及び支出、資本的収入及び支出における、それぞれの事業費の確定や執行見込みに伴う減額補正等について審議しました。 【収益的支出】 （補正額）△88万9千円 （補正後予算総額）8,081万円9千円 【資本的支出】 （補正額）△93万円 （補正後予算総額）5,089万円	原案可決
議案第6号	令和7年度西興部村下水道事業補正予算案について	下水道事業会計補正予算（第4号）収益的収入及び支出、資本的収入及び支出における、それぞれの事業費の確定や執行見込みに伴う減額補正のほか、本年度に発行した企業債の償還金の増額等について審議しました。 【収益的支出】 （補正額）△491万1千円 （補正後予算総額）1億175万4千円 【資本的支出】 （補正額）214万円 （補正後予算総額）9,433万円	原案可決
議案第7号	西興部村有線テレビ放送事業負担金徴収条例を廃止する条例の制定について	人口減少及びネット社会の中にあってテレビを持たない家庭の増加等により、条例に規定した負担金の額を徴収するのが難しくなっているとともに、物価高騰対策の一環として住民負担の軽減を図るため、本条例を廃止することについて審議しました。 このことによって、令和8年4月から、有線テレビ放送事業負担金は徴収されなくなります。	原案可決
議案第8号	西興部村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	住民訴訟等に係る村長等の責任は、善意でかつ重大な過失がない場合であっても多額の損害賠償を命ぜられることがあり、村長等の柔軟な職務遂行を萎縮させる可能性があるため、損害賠償責任の一部を免責する規定を設けるための条例の制定について審議しました。	原案可決
議案第9号	西興部村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	児童福祉法の一部改正に伴い創設された、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について審議しました。	原案可決



議案番号	議案等	議案等の内容	審議結果
議案第 10 号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	左記法律の施行に伴い、本村の関係条例の一部改正について審議しました。 ○西興部村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 ○西興部村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 ○西興部村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
議案第 11 号	西興部村公営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	「興部警察署長」を「管轄の警察署長」に変更するなど、条例中の文言を整理するため、関連する条例の一部改正について審議しました。 ○西興部村公営住宅の設置及び管理に関する条例 ○西興部村特定公共賃貸住宅管理条例 ○西興部村単身者住宅使用条例 ○村営住宅使用条例 ○西興部村教職員住宅管理条例	原案可決
議案第 12 号	西興部村過疎地域持続的発展市町村計画について	計画期間が令和 7 年度末で終了するため、新たに令和 8 年度から 12 年度までの 5 ヶ年を計画期間とする西興部村過疎地域持続的発展市町村計画の策定について審議しました。	原案可決
議案第 13 号 議案第 19 号	公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定について	以下の公の施設について、引き続き管理する指定管理者の指定について審議しました。 ○奥興部会館（奥興部地区会） ○札幌会館（札幌地区会） ○六興地区集落センター（中興部地区会） ○中藻地区集落センター（中藻地区会） ○上藻地区生活改善センター（上藻地区会） ○西興部村活性化センターリム（株式会社森夢） ○鹿公園（西興部村養鹿研究会） (指定管理期間：R 8.4.1～R 13.3.31 * 5 年間)	原案可決
議案第 20 号	村道の路線変更について	天北跨線橋の撤去に伴う道路改良により、必要が生じた村道（越中団体道路）の路線変更について審議しました。	原案可決
議案第 21 号 議案第 26 号	令和 8 年度西興部村各会計予算案について	令和 8 年度各会計（一般会計・3 特別会計・2 事業会計）の審議については、付託された予算特別委員会で審査を行い、委員会で可決された後、本会議を再開し、大原委員長から原案可決すべきとの報告がなされました。 ○一般会計 27 億 7,000 万円 ○国民健康保険事業特別会計 1 億 970 万円 ○後期高齢者医療特別会計 2,786 万円 ○介護保険特別会計 1 億 4,315 万円 ○簡易水道事業会計 (収益的収入及び支出) 7,048 万 1 千円 (資本的支出) 5,699 万 2 千円 ○下水道事業会計 (収益的収入及び支出) 9,979 万円 (資本的支出) 8,047 万 3 千円	原案可決

別表1 工事請負契約等の締結について

入札等 執行年月日	工事名等	相手側	締結 年月日	工期限 年月日	契約金額 (円)	予定価格 (円)
R7.12.23	子ども子育て支援金制度の施行に伴う国民健康保険システム改修	(株)コンピュータビジネス	R7.12.23	R8.3.31	1,694,000	1,738,000
R7.12.23	子ども子育て支援金制度の施行に伴う後期高齢者医療システム改修	(株)コンピュータビジネス	R7.12.23	R8.3.31	1,034,000	1,056,000

入札等 執行年月日	工事名等	相手側	締結 年月日	工期限 年月日	契約金額 (円)	予定価格 (円)
R7.12.25	村有林皆伐事業	オホ一ツク 中央森林組合	R7.12.25	R8.3.27	6,490,000	6,574,700
R8.1.26	三連梯子一式(物品購入事業)	(株)北海道モリタ	R8.1.27	R8.3.31	1,254,000	1,404,700
R8.1.28	レントゲン装置画像 集積コンソール修繕	(株)ムトウ遠紋支店	R8.1.28	R8.3.31	1,298,000	1,320,000
R8.1.29	下水道終末処理場 非線形耐震診断委託業務	(株)北海道支所	R8.1.29	R9.2.22	32,450,000	34,595,000

### 第一回定例会

#### 一般質問

#### ■西興部村の財政状況について

(質問者 吉水一男議員)

西興部村の財政状況についてご質問いたします。

平成の市町村合併があり、このオホーツク総合振興局内においても市町村合併が行われました。東藻琴村と女満別町で大空町となり、端野町、留辺蘂町、常呂町と北見市が合併し、生田原町、丸瀬布町、白滝村と遠軽町が合併し、湧別町と上湧別町が合併し湧別町となりました。西興部村も当時合併の話がありました。前村長は早めに「自主・自立の道」を表明しました。前村長が自主・自立の道を表明できた理由は、村には多くの基金の積み立てがありました。その基金は元村長、前村長の手腕によるものであります。

長選挙となりやはり財政状況についてが争点となっております。現在も論争が続いております。また、新聞によりますと中空知地区の芸術文化の拠点だった滝川市文化センターの大ホールが老朽化で使えなくなつて約五年となり、やはり財政事情から先が見通せない状況となっておりますようです。市町村合併で財政が悪化した所、合併ではないけれど財政が悪化している所、合併後の大型事業を計画している所と全道各市町村は財政について懸命に努力していることと思えます。そこで西興部村の財政状況はどのような状態になっているのか、今後村民が心配せずに安心して暮らしていけるのか伺いたします。

(答弁 菊池村長)

ただいまの、吉水議員のご質問にお答えします。

議員が言われますように、最近自治体の財政悪化問題がマスコミで報道されていますが、財政状況が厳しさを増す要因は、各市町村により状況が異なり、共通する部分としては、人口の減少、公共施設や道路、上下水道などのインフラの老朽化、新たな施設整備における建設費の高騰などが挙げられます。特に、数多くある公共施設は老朽化が進んでおり、人口減

少に合わせて面積を縮小していかなければ、近い将来維持していくことができなくなり、国も地方公共団体に対して施設の廃止や集約化などを要請しているところです。

さて、ご質問の「西興部村の財政状況はどのような状態になっているのか、今後村民が心配せずに暮らしていけるのか」についてですが、地方公共団体財政健全化法に基づき、実質公債費比率など四つの健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、いずれも数値が基準より下回っているか、数値が現れない状況でありますので、現状何ら問題はございません。

しかしながら、近年の物価高や燃料費高騰のほか、にしおこっぺ福祉会やホテル森夢への運営補助金、沿線自治体で赤字負担している名寄線代替バス運営協議会負担金も年々増加しております。さらに、役場庁舎のほか、JR名寄本線廃線後に建設したホテル森夢や森の美術館「木夢」などの大型施設が建設から三〇年を経過し、大規模改修が必要な時期を迎えております。また、公営住宅等も今後一〇年以内に半数の建物が耐用年数を超えて更新時期を迎えるなどの課題を抱えております。

本村の財政状況であります。先ほどの平成の市町村合併問題に

おいて、単独で歩む道を選択した理由の一つに、多くの基金を抱えていたことが挙げられます。

備荒資金組合納付金も含めた基金残高は平成一一年度から平成一九年度までは約六〇億円台で、その後基金残高が増え続け、平成二七年度のピーク時には七五億円となりましたが、TMRセンターの建設や情報通信基盤整備、特養興楽園の増床などの借入れにより実質公債費比率が上昇したことから、その対策として減債基金八億円を繰り入れております。

また、公共施設の改修等の財源として公共施設整備事業基金で四億円、にしおこっぺ福祉会の運営補助金等の財源として社会福祉事業基金で三億円を繰り入れたことなどにより、令和六年度末の基金残高は六三億円となっております。一方、地方債借入残高につきましては、平成一三年度の六五億円をピークとして、事業規模により年度で借入額が増減いたしますが、平成三〇年度からは減少に転じております。

令和六年度末の地方債残高は約四〇億円、このうち過疎債など後年度において普通交付税で措置される額を除いた実質的な負担額は約一六億円と見込んでおります。先ほども申し上げましたが、に



しおこっぺ福祉会への運営補助金や公共施設の老朽化など、財政に影響が及ぶものもありますことから、福祉会に対してより一層の経営努力を促すとともに、公共施設等個別施設計画及び公営住宅等長寿命化計画の策定により、施設の集約や廃止も含め、計画的な改修や事業費の平準化を図って参ります。また、必要な事業の実施にあたっては、補助金の確保、過疎債など有利な地方債の借入れ、備荒資金組合納付金を含めた基金の有効活用、効率的な業務の遂行による経費削減などのほか、今後の人口減少を見据え、歳入規模に見合った予算編成に取り組んで参ります。

いずれにいたしましても、現在の財政状況を見る限り、当分の間は危機的な状態に陥ることはありませんで、これから先も村民の皆様が安心して暮らしていただけるよう堅実な財政運営に努めて参ります。

以上申し上げ、吉水議員のご質問に対する答弁といたします。

**(再質問 吉水一男議員)**  
当分の間、危機的な状況に陥ることはないということなので安心していたしました。

ずいぶん前ですが、夕張市が財政破綻して財政再建団体となり、

北見市も三〇億円の収支が合わないと、また、室蘭市は市立病院を閉鎖しないと夕張市のような状況になると言われています。

いずれにいたしましても、住民からすると負担が大きくなるわけで、急なことだと大変迷惑なことであります。

基金残高については、平成二八年度の七五億円が令和六年度では六三億円に、令和八年度予算説明資料によりますと、令和八年度末には五八億円となる見込みのようです。

そこで、新年度予算の事業についての財源を基金に頼ることなく、既存の事業の見直しなどを行い、創意工夫して予算を執行していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

**(再答弁 菊池村長)**  
本村につきましては、基金の積み立てが他の市町村よりも多かったこともあり、合併ではなく、自立する道を選び、現在に至っております。

私は平成二七年に村長に就任して以来、村民に恩恵が行き届く、村民の夢叶う村づくりを掲げまして、ハード的な建設事業を始め、奨励金や助成金などの補助制度の新設や拡充をしながらソフト事業の充実にも努め、多岐に渡って取

り組みをしてまいりました。

この間、いわゆる村の貯金であります基金は約一億ほど減少しておりますが、一方で借金でもありません地方債については、同様に一億程度減少しております。

その差額については一一年前とほぼ同額となっている状況です。

私は予算編成するうえで、この差額を常に保つていかなければならないとの思いで、村政に取り組んで参っております。また、これまでは時代背景も違っており、公共施設を矢継ぎ早に建設できた華やかな時代から、今はそれらを維持管理していかなければならないという厳しい時代になっておりますし、加えて、人口減少が急速に進み、行政を取り巻く環境は以前とは大きく違っております。

来年度の予算につきましては、必要な事業、継続すべき事業を絞って予算編成をさせていただいております。その中でも、にしおこっぺ福祉会への支援や施設の維持管理費、また、国で進めております行政システムの標準化・デジタル化についても負担金が大きくなっておりますので、予算額としては現状としては最小限ではないかと考えております。

昨年、開村一〇〇周年を迎えましたが、今後も行政と村民が手

取り合いながら、協働の力で様々な課題を一つ一つ解決をしながら、村民の皆様がいつまでも安心して暮らせる村づくりに努めてまいります。

識しております。

**■公共施設見学について**

**(質問者 大原敏彦議員)**  
公共施設見学について質問します。

菊池村長が任期中に実施した公共施設、特に第一次産業を支える施設として、バイオガスプラント施設及びバイオガス余剰熱施設、子育て支援センター「里住夢」などを村民の皆様に見学してもらい、現在の運営状況や村にとっての必要性などをお話しし、施設の理解と関心を深めてもらうとともに、参加者からご意見・感想をいただき、今後の村政運営に反映させていかがでしょうか。

**(答弁 菊池村長)**  
ただいまの、大原議員のご質問にお答えします。

公共施設の見学につきまして、議員ご指摘のとおり、村民の皆様さまに施設の役割や現在の運営状況、そして村にとっての必要性を理解していただくことは、行政の透明性向上や村政への関心を高めるうえで大変有意義であると認

識しております。

公共施設は税金で運営される住民皆さんの財産です。

内部を公開することは、普段見られない設備や管理の裏側を公開することで、適正な運営を示せることや、情報を開示する姿勢は、信頼につながると考えられますし、また、見学会は、施設を「自分たちの財産」として捉えるきっかけともなり、施設の役割や職員

の思いを知ること、丁寧に使おうという意識の高まりや利用マナーの向上も期待されます。特に、村の基幹産業である酪農の支援施設であるバイオガスプラントやバイオガス余剰熱施設、子育て支援センター「里住夢」など、村の特色ある取組や日常的に利用されている施設について、実際に見ていただくことは、村の現状を共有も重要であると考えております。

一方で、見学会の実施にあたっては、安全確保や受入れ体制の整備、住民の意向など、検討すべき点もござりますことから、これらを踏まえつつ、みかん栽培ハウスでの幼児、児童を対象とした親子による収穫体験や堆肥の譲渡、「里住夢」を利用した地域ボランティア団体による公演などイベント性を持たせ、どのような形で住

識しております。

民の皆さまに見学の機会を提供できるか協議を進めてまいります。また、施設の運営状況についてもNCN放送による情報伝達や動画配信など、村政への関心に結びつく広報活動についても検討してまいります。見学を通じていただいたご意見やご感想につきましては、今後の村政運営の参考として活かしていきたいと考えておりますので、今後もしっかりと対話を大切にしなが、村政への理解と参加が進むよう取り組んでまいります。

**（再質問 大原敏彦議員）**

見学会の実施方法については、様々な手法が考えられますが、見学する施設によって、対象とする住民を絞って実施することが望ましいと考えております。

またその中で、施設の運営上の課題などについても住民にも理解をしてもらうことも、見学会の重要な目的になると考えますがいかがでしょうか。

**（再答弁 菊池村長）**

バイオガスパラント施設につきましては、農家の方々が実際の利用に加えて運営もされておりますので、関係者の皆様にとっては、施設の理解と効果は十分に認識されているものと思っております。子育て支援センター「里住

夢」につきましても、親子の交流の場として子どもを持つ親御さんには、必要性等は十分理解されているものと思っております。

これらの公共施設につきましては、村民の皆様の要望に基づいて建設しているものであります。行政としては、施設を建設したり補助制度を創設した当初は広く周知するのですが、その後の活用状況などは、なかなか発信が十分とも感じております。村には、ケーブルテレビといった素晴らしい媒体もございますので、今後の周知方法もそうですし、各施設が、ほぼ一〇年以上たっている中で、どれだけの意見があるのかというのも含めて内部で検討するとともに、地域づくり懇談会の場などで、村民の皆様からそういったご要望・ご意見があれば検討してまいりたいと思っております。

# 各種おしらせ

**【役場からのお知らせ】**

**■「児童扶養手当」制度について**

児童扶養手当制度とは、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の健全な成長を助けることを目的として支給される手当です。

手当を受けることができる人は、一定以下の所得で基準の条件に当てはまる児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間

にある者）を養育している父又は母や、父母にかわってその児童を養育している人に支給されます。なお、児童の心身に中程度以上の障がいがある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

○令和8年度の児童扶養手当の手当額が、令和7年度物価変動率（+2.7%）に基づき、次のとおり改定されます。

・令和7年度（月額）  
**【本体額】**  
 全部支給 46,690円  
 一部支給 11,010円  
 46,680円

・令和7年度（月額）  
**【第2子以降加算額】**  
 全部支給 11,030円

全部支給 11,030円

・令和8年度（月額）

**【本体額】**

全部支給 48,050円  
 一部支給 11,340円  
 48,040円

**【第2子以降加算額】**

全部支給 11,350円  
 一部支給 5,680円  
 11,340円

**■「特別児童扶養手当」制度について**

特別児童扶養手当制度とは、身体又は精神に障がいがある児童を養育する父母等に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当を受けることができる人は、20歳未満の身体又は精神に障がいがある児童を家庭で養育している父母等に支給されます。

○令和8年度特別児童扶養手当額が、令和7年度物価変動率（+2.9%）に基づき、次のとおり改定されます。

・令和7年度（月額）  
**【特別児童手当】**

1級 56,800円  
 2級 37,830円  
 ・令和8年度（月額）  
**【特別児童手当】**  
 1級 58,450円  
 2級 38,930円

**■西興部村合葬墓の利用を受け付けています**

令和4年度に血縁に関係なく複数の方の遺骨を一緒に埋蔵する合葬墓が完成し、使用許可申請を随時受け付けております。合葬墓は村が管理しますので、お墓の承継や将来の無縁化の心配がありません。合葬墓使用の要件、使用料、申請から納骨までの流れなどについては、西興部村ホームページでご確認いただくか、左記担当係にお問い合わせください。

合葬墓の使用を希望される方は、「死体埋火葬許可証」又は「改葬許可書」等の必要書類を添えて、左記担当係へお申し込みください。一度納骨すると、焼骨を取り出すことはできませんので、利用を希望する際は家族や親族などよく相談のうえ、申請していただきますようお願いいたします。

○申請・お問い合わせ  
 西興部村役場住民生活課環境係  
 電話 87-2114



■空家等解体撤去事業推進補助金

・内容  
村内の空家等問題の解消を図るため、従前までは「西興部村空き家情報登録制度」に登録を行い、一定期間（1年間）申込みがない利活用の見込みがない物件を対象にしておりますが、令和8年4月1日からはその要件を撤廃し、本事業を活用しやすいよう拡充しました。

・対象物件  
今後も利活用の見込みがない住宅等（特定空家に該当しない住宅）

・補助金額  
空き家の解体、運搬、処分にかかる経費×2分の1  
上限100万円

※他の補助金を受ける場合は対象外  
※所有者等が直営で解体工事を施工する場合は対象外

※予算の範囲内での採択となります



詳しくは、役場企画総務課企画係までお問い合わせください。

■買い物等バス利用支援事業

重要  
今年度も実施します！

過去に補助申請した方も対象になります！！

・内容  
かねてから住民懇談会の場で要望の多かった買い物などを目的としたバス利用を支援するため、公共交通機関である名士バス（名寄線代替バス）の乗車代を助成します。



・補助対象者  
名士バス停留所の「忍路子入口」から「中学校」までを除く停留所から、名士バスを利用して西興部市街地に買い物物等に来る方で、世帯において車を所有していない方。ただし、通勤など生活支援に該当しない場合を除きます。

・補助金  
最寄りのバス停から西興部市街地までの回数券1枚綴り4冊分又は23枚綴り2冊分を上限に補助します。

・補助金申請の方法  
回数券を購入した際の領収書を申請書に添付して提出していただきます。

※回数券は名士バス西興部村発券所「吉水」宅で購入できます。

※同時受付

詳しくは、役場企画総務課企画係までお問い合わせください。

■就業促進移転費用支援事業

・内容

全国的に働き手が不足する中、村内の事業所等に就業する人材確保の支援の一環として、就業を目的として新たに転入した者に対して、その転入の際に要した引越費用の一部を補助します。

・補助対象者  
村内事業所等への就業を目的として転入して住民登録を行い、継続して3年以上本村に居住する意思がある者。

ただし、転勤等による一時的な就業及び本村の他の制度により補助等を受けている者は除く。

・補助金  
①引越業者に支払った費用の4分の3以内、道内者10万円、道外者15万円を上限に補助する。

②世帯に配偶者及び高校生以下の子どもがいる場合は、1人につき3万円を上限に①に計算する。

・補助金申請の方法  
引越業者又は運送業者等に支払った領収書（レンタカーを用いて自ら引越しを行った場合はレンタカー代として支払った費用）、補助金の振り込み先が分かる通帳

詳しくは、役場企画総務課企画係までお問い合わせください。

等のコピーを申請書に添付して提出していただきます。

※申請は転入日から90日以内に申請すること。

詳しくは、役場企画総務課 企画係までお問い合わせください。



【消防からのおしらせ】

■「春の火災予防運動」が始まります！  
春の火災予防運動が4月20日から30日まで、全道一斉に実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、住民の皆様が防火に関する意識や行動力を高めて頂くことで、火災の発生を未然に防止し、万が一発生した場合にも被害を最小限に抑えることにより、尊い命と貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

これからの季節は、空気が乾燥し風の強い日が増えるなど、ちょっとした火の取扱いや不始末等により思わぬ火災を引き起こします。火災を発生させないために次の事に注意しましょう。  
・寝たばこはしない。

・料理中などに火元から離れる際は必ず火を消す。  
・タコ足配線はせず、配線器具周りにホコリが留まらないように定期的に掃除する。  
なお火災予防運動期間中は、広報車による広報活動や消防団員等による防火査察を実施致しますので、住民皆様のご理解とご協力をお願い致します。



■令和7年中の火災状況について

令和7年、紋別地区消防組合内における火災件数は16件で、内訳としては、建物火災9件・車両火災2件・その他3件・林野火災2件で、死者0名、傷病者1名でした。火災原因別ではストーブ、煙突・煙道からの火災が発生しております。皆様におかれましては、日常の火災に対する注意を心掛け、今後も火災の無い安心・安全な村づくりにご協力をお願いします。



【その他】

■令和8年度年金出張相談所開設のお知らせ

・日時

- 4月15日(水) 13時00分～17時00分
- 4月16日(木) 9時00分～14時30分
- 6月17日(水) 13時00分～17時00分
- 6月18日(木) 9時00分～14時30分
- 8月26日(水) 13時00分～17時00分
- 8月27日(木) 9時00分～14時30分
- 10月14日(水) 13時00分～17時00分
- 10月15日(木) 9時00分～14時30分
- 12月9日(水) 13時00分～17時00分
- 12月10日(木) 9時00分～14時30分
- 2月17日(水) 13時00分～17時00分
- 2月18日(木) 9時00分～14時30分

・場所

紋別市民会館

(紋別市潮見町1丁目)

・相談予約

相談は「予約制」です。相談開設日の1ヶ月前から予約受付できますので、北見年金事務所お客様相談室までお電話でお願いします。

・お問い合わせ先

北見年金事務所 お客様相談室

電話 0157-251-8703

(自動音声案内1↓2)

■仕事・生活困りごと無料出張相談(事前予約要)の日程

オホーツク相談センター「ふくろう」では、皆さんの困りごと

に対して、無料出張相談を実施しています。

10時～15時の間で相談を行い、事前予約制となります。この機会に相談してみたいかがでしょうか。なお、前日12時迄にご予約がない場合は中止いたします。

・場所 西興部村公民館 会議室

・時間 10時00分～15時00分

(事前予約制)

・相談内容

仕事・生活相談等の困りごと

・日程 5月13日 6月10日

7月15日 8月12日

9月9日 10月14日

11月11日 12月9日

1月13日 2月10日

3月10日

・事前予約

相談には「事前予約」が必要となります。

(前日の12時00分までに連絡)

電話予約

オホーツク相談センターふくろう

電話 0157-251-3110

■令和8年度 ひまわり基金法律事務所無料法律相談の日程

紋別市に開設されており「ひまわり基金法律事務所」では、西興部村において隔月で無料法律相談を実施しています。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談し

てみてはいかがでしょうか。ぜひお気軽にお申し込みください。

・開催日等

- 6月4日 担当 斎藤弁護士
- 8月6日 担当 久住弁護士
- 10月1日 担当 斎藤弁護士
- 12月3日 担当 久住弁護士
- 2月4日 担当 斎藤弁護士

(隔月第1木曜日)

・時間 10時00分～12時00分

(一人30分程度を予定)

・場所 西興部村公民館 会議室

・相談内容 法律相談全般

(例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他)

・事前予約

相談には、「事前予約」が必要です。(前日の17時00分までに連絡)

予約状況によっては、受付ができない場合があります。

・電話予約

流水の町ひまわり基金法律事務所

電話 0158-281-5585

■山火事注意

今年は雪解けが早く、春から初夏にかけては、空気が乾燥し風も強く、林野火災が発生しやすい時期となります。たき火やたばこの不始末などちょっとした不注意が大きな火災につながります。林野火災の出火原因の多くは人的要因

であることから、大部分は皆さまで一人ひとりの注意で防ぐことが出来ます。

大切な自然と、私たちの暮らしを守るため、火の取り扱いには十分に注意をしましょう。

【令和8年林野火災予防全道統一標語】  
「小さな火 少しの油断 山火事に」

(釧路市立青葉小学校6年 鶴岡陽葵さん)

【西興部村林野火災予防強調期間】  
4月10日～5月20日

(林野火災が発生しやすい時期に合わせて予防強調期間を設定しています)

■協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

【令和8年度の保険料率改定について】

令和8年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10・28%(マインス0・03%ポイント)、介護保険料率は1・62%(プラス0・03%ポイント)となります。

また、令和8年4月分(5月納付分)より始まる子ども・子育て支援金率は0・23%となります。

各都道府県の健康保険料率は、地域の医療費等に基づいて算出されます。医療費上昇を抑えるた

め、左記取組へのご協力をお願いいたします。

【皆様にお願したいこと】

○協会けんぽの生活習慣病予防健診・特定保健指導(健康サポート)を受けていただくこと

○特定保健指導(健康サポート)を受けた方は、プログラムに最後まで取り組むとともに、必要に応じて医療機関を受診していただくこと

○ジェネリック医薬品の使用促進をはじめとする上手な医療の働きかけ

○企業を挙げて健康づくりに取り組んでいただくこと(健康事業所宣言)

○お問い合わせ先

全国健康保険協会

(協会けんぽ) 北海道支部

電話 011-726-0352

(代表)



# 令和8年度 予算の概要



第1回定例村議会において、令和8年度予算が可決されました。

村の「第5期総合計画」の基本構想及び「西興部村総合戦略」に基づき、村民がいつまでも安心して元気で暮らせる村づくりのための様々な施策を実施していきます。

一般会計の予算総額は、対前年度当初比で4.4%減の27億7,000万円となり、3つの特別会計を加えた総額は、30億5,071万円（対前年度比3.9%減）となりました。

また、簡易水道事業及び下水道事業の企業会計総額は、3億774万円となり、一般会計・特別会計・企業会計の総額は33億5,845万円となっています。

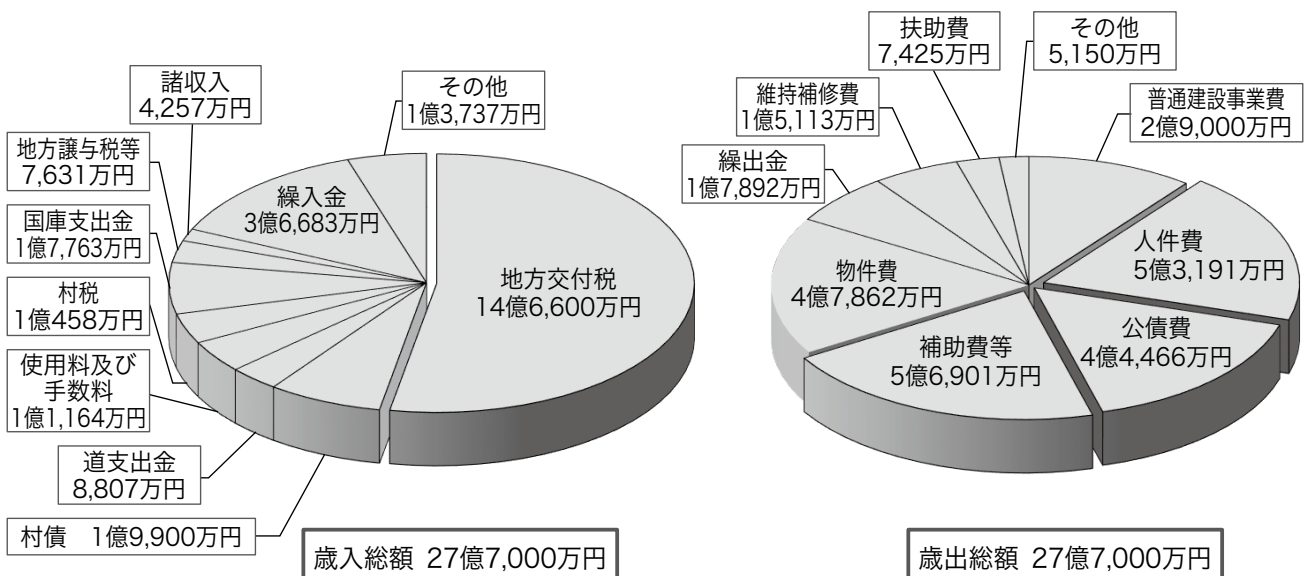
喫緊の課題である人口減少に伴う働き手の不足については、人材の確保や育成、雇用の場となる組織運営の安定化に対する支援、本村で育つ子ども達の輝ける未来のためには、生徒海外体験学習事業、子どもの居場所づくり事業を実施します。

また、新たに実施される主な事業として、がんリスク検査助成事業、RSウイルスワクチン予防接種助成事業、観光団体設立支援業務委託事業、学校教育電子機器整備事業（電子黒板）、厚生診療所医療機器整備事業（電解質分析装置）等の実施を予定しています。

既存事業の拡充としては、緊急銃猟や出没防止対策等のヒグマ対策事業、興楽園ライトアップ事業、継続事業としては、橋梁長寿命化事業（中興橋撤去）、西興部忍路子線道路改良事業等を実施します。

これらの歳出に対して歳入では、村税をはじめ、歳入全体の52.9%を占める地方交付税、各種事業を実施するための国や道からの補助金等を見込んで、歳出とのバランスを図っています。

## 一般会計予算の内訳



村民一人あたりの予算額 **2,975,295円** (令和8年2月28日現在人口 931人で計算)

■主な重点事業

区分	事業の内容
子どもの居場所づくり事業	家庭・学校以外に、子どもが安心して過ごせる「第三の居場所」を地域に確保（旧北見信金店舗跡）
公共施設等個別施設計画策定事業	100棟以上ある公共施設を改修・更新・集約撤去を実施するため計画を策定
観光団体設立支援業務委託事業	小規模だからこそできる観光、時代に合った情報発信等を目的に観光団体を立ち上げる事業
がんリスク検査助成事業	がんリスク検査キットを使用した検査の提供
RSウイルスワクチン予防接種助成事業	60歳以上対象の重症化リスクの高い感染症であるRSウイルスに対するワクチン予防接種事業
ヒグマ対策事業	緊急銃猟、春期管理捕獲、出没防止対策事業等の実施
学校教育電子機器整備事業	小・中学校の電子黒板整備
厚生診療所医療機器整備事業	熱中症患者に対する適切な治療判断を行うための電解質分析装置の導入
西興部忍路子線道路改良事業	大型車の往来の多い西興部忍路子線と国道の交差点部の改良工事
興楽園ライトアップ事業	北海道有数の日本庭園である「興楽園」の春・秋のライトアップ実施

【参考】

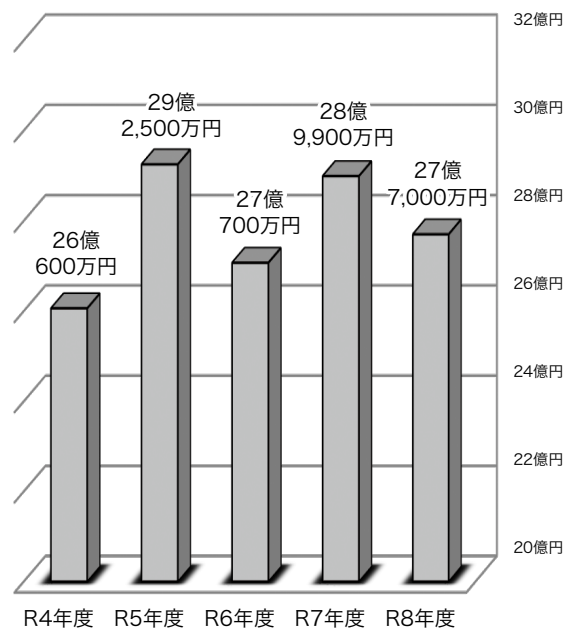
令和7年度予算から令和8年度に繰越して実施する事業

区分	事業の内容
一般会計	住民基本台帳システム改修事業
	札幌排水路更新事業
	西興部村中小企業等ふるさと創造支援事業補助金
	橋梁長寿命化補修調査設計業務委託
	紋別地区消防組合負担金（高規格救急車更新事業）
下水会計	終末処理場非線形解析耐震診断



村税の内訳		総額 1億 458万円	
税区分		予算額	前年比
村民税	（個人）	5,240万円	2.9%増
	（法人）	609万円	33.6%増
固定資産税		3,624万円	0.4%増
軽自動車税		285万円	1.7%減
村たばこ税		700万円	1.4%増

一般会計当初予算額の推移



特別会計予算総額 2億 8,071万円

会計種別	予算額	前年比
国民健康保険会計	1億 970万円	3.3% 減
後期高齢者医療会計	2,786万円	28.8% 増
介護保険会計	1億 4,315万円	2.7% 増

企業会計予算総額 3億 774万円

会計種別	予算額	前年比
簡易水道会計	1億 2,747万円	6.0% 減
下水道会計	1億 8,026万円	5.6% 減

■村の一年間の詳しい事業内容につきましては、

**令和8年度予算説明書「今年はこんな仕事をします」**

を全戸配布いたしますので、ご覧下さい。



# 美しく住みよい活力ある むらづくり応援事業



過去に補助金申請を行った方も対象になります!!

お家のまわりを  
花いっぱい  
しませんか?



## ◎環境美化推進事業

事業内容	環境美化の推進を図るため、各家庭や事業所等での花いっぱい活動に対する支援。	
補助対象者	村民又は村内の事業所	
補助対象経費	種子・球根、花苗、肥料、プランターなど、花いっぱい活動に必要な経費。ただし、人目に付く場所に設置するものに限る。	
補助金限度額等	補助率 3/4 以内 個人 3,000 円 事業所 1 万円	

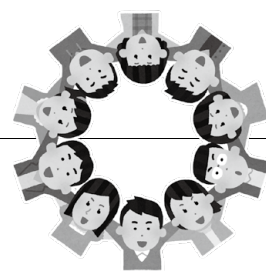
## ◎町内会活動支援事業

事業内容	コミュニティ活動の推進を図るため、町内会、地区会又は連合町内会が実施する地域活動（環境整備、高齢者支援等の社会福祉の増進等）など公益性のある活動に対する支援。	
補助対象者	町内会、地区会、連合町内会	
補助対象経費	燃料費、消耗品、機械等のリース料など、地域活動に必要な経費。ただし、人件費、食料費（作業時の飲料は可）を除く。備品は要相談。	
補助金限度額等	補助率 10/10 以内 ・単一の町内会・地区会が行う事業 3 万円 ・連合町内会が行う事業 5 万円 ・その他地域課題の解決に特に重要と認められる事業は、 村長が認める額。	




## ◎異業種交流プロジェクト応援事業

事業内容	地域の活性化や交流人口拡大等を図るために設立された組織が企画する誰もが参加できるイベント等の開催に対する支援。	
補助対象者	村内の異なる 5 つ以上の事業所等に所属する 10 人以上で構成する実行委員会等の組織	
補助対象経費	イベント等の開催に必要な経費。ただし、人件費、食料費、備品購入費を除く。同一団体最大 3 年間まで。	
補助金限度額等	・1 年目 補助率 10/10 以内 50 万円 ・2 年目 補助率 9/10 以内 45 万円 ・3 年目 補助率 8/10 以内 40 万円	




## ◎団体活動支援事業

## 【新規の団体】

事業内容	村民の主体的で多様な活動の推進を図るため、趣味等を通じた住民の交流、奉仕活動、学習活動などに対する支援。		<b>随時 受付</b>
補助対象者	サークル、研究会、ボランティア団体等5人以上で構成し、事業の継続を見込める団体（特定の人のみで活動するものを除く）		
補助対象経費	団体活動に必要な経費。ただし、人件費、食料費、備品購入費及び単発のイベント開催経費を除く。同一団体最大3年間まで。		
補助金限度額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年目 補助率 10/10 以内 10万円</li> <li>・2年目 補助率 9/10 以内 9万円</li> <li>・3年目 補助率 8/10 以内 8万円</li> </ul>		


## 【既存の団体】

事業内容	村民の主体的で多様な活動の推進を図るため、「西興部村元気なむらづくり応援事業補助金」及び「美しく住みよい活力あるむらづくり応援事業補助金」を受けて設立した既存の団体の活動をさらに活性化するための支援。	
補助対象者	「西興部村元気なむらづくり応援事業補助金」及び「美しく住みよい活力あるむらづくり応援事業補助金」を受けて設立した団体。ただし、申請時点で3年以上の活動実績がある団体に限る。	
補助対象経費	団体活動に必要な物品の購入や技術を高めるための指導者招聘に係る謝礼や旅費など必要な経費。ただし、人件費、食料費を除く。同一団体年間1回に限る。	
補助金限度額等	補助率 3/4 以内 5万円	


**令和8年度より拡充しました！ イベント等開催支援**

今年度から、地域の賑わいを創造するため村民等が企画し、誰もが参加できおむね20人以上の参加者をもって開催されるイベント等に対する補助金を補助率3/4以内限度額 **10万円から50万円に拡充**。また、同一補助対象者年間1回限りとしておりましたが、**10万円以下は年間2回、10万円を超える場合は年間1回限りに拡充**しました。

## ◎イベント等開催支援事業

事業内容	地域の賑わいを創造するため、村民等が企画し、誰もが参加でき、おむね20人以上の参加者をもって開催されるイベント等に対する支援。		<b>随時 受付</b>
補助対象者	複数の村民、村内の事業所及び団体等		
補助対象経費	イベント等の開催に必要な経費。ただし、人件費、食料費、備品購入費を除く。同一補助対象者10万円以下は年間2回、10万円を超える場合は年間1回に限る。		
補助金限度額等	補助率 3/4 以内 50万円		

詳しくは、役場企画総務課 企画係までお問い合わせください。



# 総合戦略の事業評価について



## ★第2期西興部村総合戦略の事業評価

村では、国が新たな5年間を計画期間とする総合戦略の策定を推進する方針を示したことから、さらなる人口減少の抑制と地域経済の活性化を目指し、令和2年3月、令和2年度から6年度までの5年間にわたる、第2期総合戦略を策定し、様々な施策を推進しています。

令和8年3月3日に委員12人が出席され、「西興部村まち・ひと・しごと創生会議」を開催し、古川会長進行のもと、令和6年度に実施した事業についての評価・検証、第2期総合戦略の5年間の最終評価を行い、各委員から、評価に対する村の考え方や事業の効果などについて質疑が行われました。

また、3月12日に村議会議員協議会が開催され、村から検証内容を報告し、承認いただきました。

評価の結果、基本目標4つ全て目標達成とはならなかったですが、第3期西興部村総合戦略に向け、新たな施策への取組などより一層努力していきます。

### ●西興部村まち・ひと・しごと創生会議委員（任期 令和8年11月9日まで）

会長：古川彰（産業・農業） 副会長：向井地紀幸（産業・製造業）

委員：★菅生知和（住民・地域）、★河田宙（住民・地域）、田尾浩子（住民）、佐久間純一（議会）、伊吾田順平（産業・猟区）、★我妻孝治（産業・商工業）、美田大輔（産業・建設業）、★黒田牧夫（福祉）、松浦隆子（教育）、松下祐子（金融）、馬淵尚繼（金融）  
以上13人 ※敬称略。★は新委員。カッコ内は、選出分野。

#### 【基本目標ごとの推進施策事業の評価の状況】

基本目標	事業数 (件)	評価			評価・対象外
		A	B	C	
基本目標1 一緒に働こうよ、この村で作戦 〈安定した人材確保と雇用創出の戦略〉	8	6	0	0	2
基本目標2 いい子育てよ、この村は作戦 〈若い世代の子育ての戦略〉	13	13	0	0	0
基本目標3 あったかいよ、この村は作戦 〈地域コミュニティ形成に向けた戦略〉	6	5	1	0	0
基本目標4 おいでよ、暮らししてみようよ、この村で作戦 〈観光振興・移住促進の戦略〉	12	6	4	0	2
計	39	30	5	0	4

#### 【具体的な施策の評価基準】

評価	評価基準
A	事業推進により効果がみられる。または、今後、大きな効果が期待される。
B	事業推進により、効果が期待される。
C	効果が期待できない。または、事業推進が困難。
—	当該年度評価対象外。※事業未実施

※令和6年度事業の評価を基本とする

## 基本目標1 一緒に働こうよ、この村で作戦〈安定した人材確保と雇用創出の戦略〉

数値目標	人口社会動態（ただし、18歳以下、60歳以上、福祉施設入退所の転出入は除く） 3人（5年間の累計）
この目標は…	各取り組みにより働く人の人数をどれだけ増やせるかに着目して設定しています。
R6年度実績	-9人
5年間実績	-1人（R6年度-9人、R5年度-17人、R4年度+6人、R3年度+9人、R2年度+10人）

### ①地域産業を支える人材確保の強化のための取り組み 〈人材確保に向けた取り組み〉

#### ●人材確保支援事業

##### この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

人口社会動態（ただし、18歳以下、60歳以上、福祉施設入退所の転出入は除く）  
3人（5年間の累計）  
令和6年度まで→累計-1人

### ②地域産業の生産性向上と競争力強化に向けた取り組み 〈地域製造業の生産性向上に向けた取り組み〉

#### ●ギター工場設備整備支援事業

#### 〈酪農業の競争力強化に向けた取り組み〉

#### ●畜産クラスター構築事業 ●畜産競争力強化整備事業

#### ●畜産バイオガスプラント運営事業

#### 〈商工業者、中小企業の経営安定化に向けた取り組み〉

#### ●商工業・中小企業振興対策事業

##### この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

年間生乳生産量  
平成30年度 16,871t →令和6年度 19,328t  
令和6年度 → 18,930t

### ③地域資源を活用した料理や土産品の開発、一次産品の 製品化に向けた取り組み

#### 〈特産品開発に関する取り組み〉

#### ●地域資源活用開発支援事業

##### この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

新たな特産品販売開始件数 3件（5年間の累計）  
令和6年度まで→累計3件

### ④村内における起業・創業への支援

#### 〈起業や事業拡大に対する支援の充実〉

#### ●起業・事業拡大等支援事業

##### この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

起業件数 3件（5年間の累計）  
令和6年度まで→累計4件  
事業拡大実施件数 3件（5年間の累計）  
令和6年度まで→累計2件

### 基本目標2 いい子育てよ、この村は作戦〈若い世代の子育ての戦略〉

数値目標	年間出生数（当該年度+前2か年度による3年平均）
	令和元年度7人→令和6年度7人
この目標は…	各取り組みにより出生数をどれだけ増やせるか、維持できるかに着目して設定しています
R6年度実績	5人
5年間実績	4人（R6年度5人、R5年度4人、R4年度4人、R3年度6人、R2年度9人）

- ①結婚・妊娠・出産・子育て・教育に対する支援と体制の整備  
 〈結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援と体制の充実〉
- 結婚新生活支援事業
  - 不妊相談・治療支援事業
  - 産前産後サポートおよび産後ケア事業
  - 妊産婦安心出産支援事業
  - エンゼル祝い金
  - 夢のおくりもの事業
  - 子育て支援教室
  - 子ども医療費無料化事業

- 学校給食無償化事業
  - 学童保育事業
  - 高等学校通学費等補助事業
- 〈特色ある教育の推進〉
- 国際教育強化事業
  - 学習支援体制構築事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

年間出生数（当該年度+前2か年度による3年平均）  
 令和元年度7人→令和6年度7人  
 令和6年度→4人

### 基本目標3 あったかいよ、この村は作戦〈地域コミュニティ形成に向けた戦略〉

数値目標	人口社会動態
	5年間で±0人
この目標は…	各取り組みにより人口減少をいかに抑えるかに着目して設定しています
R6年度実績	-13人
5年間実績	-29人（R6年度-13人、R5年度-52人、R4年度+6人、R3年度+12人、R2年度+18人）

- ①安心で元気な暮らしの確保に向けた取り組み  
 〈安全・安心な地域づくりの促進〉
- 生活サポート事業
  - シニア人材活躍支援事業
  - 地域コミュニティ支援事業
  - 畜産バイオガスプラント有効活用検討事業

- エコな暮らしづくり推進事業
- 診療所運営事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

安心な暮らし確保のための活動団体設立数  
 3件（5年間の累積）  
 令和6年度まで→累計1件

### 基本目標4 おいでよ、暮らしてみようよ、この村で作戦〈観光振興・移住促進の戦略〉

数値目標	のべ宿泊客数	人口社会動態
	平成30年度8,128人→令和6年度10,000人	5年間で±0人
この目標は…	各取り組みによりどれだけ宿泊客（ログハウス、森夢、コテージ）を増やせるかに着目して設定しています	各取り組みにより人口減少をいかに抑えるかに着目して設定しています
R6年度実績	7,212人	-13人
5年間実績	—	-29人（R6年度-13人、R5年度-52人、R4年度+6人、R3年度+12人、R2年度+18人）

- ①観光の支援体制強化に向けた取り組み  
 〈観光情報発信・受入の強化〉
- 観光情報発信・受入強化事業
- 〈村内の観光施設再整備〉
- 滞在時間延伸のための観光施設再整備事業
- 〈最寄り空港利用促進に関する取り組み〉
- オホーツク紋別空港利用促進助成事業
- 〈観光を広域的に連携・協力し西紋地域の一体的かつ効果的な展開の推進〉
- 広域観光連携事業

- ②移住者の増加に向けた取り組み  
 〈移住者向けの支援体制の強化〉
- 移住者支援・促進事業
  - 山村留学実施事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

人口社会動態  
 5年間で±0人  
 令和6年度まで→累計-29人

- ③定住に向けた住宅環境の整備及び推進  
 〈住宅環境の整備に向けた支援〉
- 雇用促進住宅建設奨励補助事業
  - 持家建設奨励事業
  - 美しい村づくり事業
  - 快適住宅リフォーム事業
  - 空家等解体撤去事業
  - 空き家対策総合支援事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

新築住宅数  
 5軒（5年間の累計）  
 令和6年度まで→累計4軒

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

のべ宿泊客数  
 平成30年度8,128人→令和6年度10,000人  
 令和6年度→7,212人



交通ルールを守って  
つながる笑顔



# 令和8年度 自動車免許更新時講習日程表

興部町中央公民館 (展示室)				雄武町民センター (会議室)				特定任意講習	
種別	優良講習	一般講習	違反・初回講習	種別	優良講習	一般講習	違反・初回講習	時間	会場
時間	13:00~13:30	13:50~14:50	13:00~15:00	時間	13:00~13:30	13:50~14:50	13:50~15:50	13:30~15:30	
4月	7日(火)	7日(火)	9日(木)	4月	22日(水)	22日(水)			
5月	12日(火)	12日(火)	14日(木)	5月	20日(水)		20日(水)	19日(火)	西興部公民館
6月	9日(火)	9日(火)	11日(木)	6月	24日(水)	24日(水)			
7月	7日(火)	7日(火)	9日(木)	7月	22日(水)		22日(水)		
8月	4日(火)	4日(火)	6日(木)	8月	19日(水)	19日(水)			
9月	1日(火)	1日(火)	3日(木)	9月	16日(水)		16日(水)		
10月	6日(火)	6日(火)	8日(木)	10月	21日(水)	21日(水)			
11月	10日(火)	10日(火)	12日(木)	11月	18日(水)		18日(水)	17日(火)	西興部公民館
12月	1日(火)	1日(火)	3日(木)	12月	16日(水)	16日(水)			
1月	12日(火)	12日(火)	14日(木)	1月	20日(水)		20日(水)		
2月	2日(火)	2日(火)	4日(木)	2月	24日(水)	24日(水)		17日(水)	雄武漁組
3月	2日(火)	2日(火)	4日(木)	3月	17日(水)		17日(水)		

- 免許証更新者は、興部警察署の窓口で更新手続きをされた後に、有効期限内に「更新時講習」を受講して下さい。
- 特定任意講習(13時30分~2時間)希望者は西興部村役場・雄武漁業組合(希望する会場のある町村)で手続きをして下さい。
- 高齢運転者(70歳以上)は「高齢者運転講習」を受講後に、免許証更新手続きをして下さい。

紋別郡興部町緑ヶ丘  
紋別警察署興部警察庁舎内  
興部地区交通安全協会連合会  
TEL 82-3900

## オホーツク紋別空港利用促進助成事業を本年度も実施します

村では、オホーツク紋別空港の利用促進と村の活性化のため、昨年度に引き続き本年度も「オホーツク紋別空港利用促進助成事業」を実施します。

村民が紋別羽田便を利用した場合だけでなく、紋別羽田

便を利用し、ホテル森夢に宿泊する道外からの観光客や、道外に就学している生徒や学生、3親等以内の親族などがお盆や正月などに村に帰省する場合も対象になります。

【助成額】 **片道 10,000円 往復 20,000円** 小児運賃利用の場合は 半額

区分	片道	往復	備考
村民等	10,000円	20,000円	村内に住所を有する方及び村に住所はないが、村民と同一生計にある生徒・学生等も対象。
村民等 (村内事業所就業者)	10,000円	20,000円	村内の事業所に就業している方(紋別市、雄武町、興部町、滝上町、遠軽町、湧別町、佐呂間町に住所を有している者を除く)
村外者 (3親等以内)	10,000円	20,000円	北海道以外に住所を有している方で、村内に住所を有する者の3親等以内の親族の方
村外者 (インターン活用者)	10,000円	20,000円	西興部村インターンシップ活用支援事業交付金の承認決定を受けている方
村外者(連泊者)	10,000円	20,000円	村内の宿泊施設に30日以上連続して宿泊し、かつ、宿泊した旨の証明を受けることができる方
道外者(1泊)	10,000円	10,000円	①道外者で日本国内に住所を有し、下記の「ホテル森夢特別プラン」を利用すること。
道外者(2泊)	10,000円	20,000円	②「ホテル森夢特別プラン」の「1泊コース」又は「2泊コース」利用が条件。 ③クラス会などで、5名以上の団体等がホテル森夢に宿泊し「ホテル森夢特別プラン」利用相当である場合も対象。(ホテル森夢で証明します。) ④小児運賃対象者(満3歳以上満12歳未満)は、寝具を利用した宿泊利用だけでも対象。

※旅割やバック商品も対象。※助成額を下回る航空運賃プランを利用した場合は、同運賃を上限として助成。※旅費相当額について、西興部村から他の支給・助成等を受ける者は対象外。※素泊まり等、「ホテル森夢特別プラン」以外での宿泊は対象外。

【申請手続き】 搭乗後 60日以内に、村ホームページより申請用紙をダウンロード及び役場備え付けの用紙に記入の上、ご搭乗案内等の必要な書類を添付し西興部村役場へ申し込み。(郵送も可)

※2026年5月19日搭乗分から、ANA国内線の予約・搭乗システムが変更となります。それに伴い、従前の取り扱いが変更となりますのでご了承ください。詳細が分かり次第、村ホームページやNCN等でお知らせします。

### 【問い合わせ先】

ご不明な点については下記にお問い合わせください。

役場 企画総務課 企画係

TEL: 87-2111 FAX: 87-2777

Eメール: ni.kikaku@vill.nishiokoppe.lg.jp

# 村内各種公園オープン

	開園期間	開園時間	定休日	その他
西興部森林公園 (公園)	4月29日～ 10月18日	午前9時～午後4時30分	なし	イベント等を行う際は、チラシの各戸配布等でお知らせしますので、そちらをご確認ください。
西興部森林公園 (テントサイト)	5月下旬～ 10月18日	午前9時～午後4時30分 (受付時間)	なし	テント1張り 1泊2日 500円 ※詳細は村HPでご確認ください。

【お問い合わせ】 役場産業建設課 林務商工係 87-2113 里住夢 (りずむ) 85-7125

	開園期間	開園時間	定休日	その他
ログハウス	通年	チェックイン：午後3時から チェックアウト：午前10時まで	なし	ログハウス料金 (一棟) (下記料金他に北海道宿泊税がかかります) 6～8月 15,000円 9～5月 17,000円

【お問い合わせ】 ホテル森夢 87-2000

	開園期間	開園時間	定休日	その他
B B Qハウス	4月29日～ 10月18日	隣接テントサイト及び近隣住民の迷惑にならない様にご利用ください。 ※利用可能時間午後9時まで	なし	利用料無料 B B Qハウスの利用は予約優先です。 (予約札がない場合は利用可能)

【お問い合わせ】 商工会 87-2974 平日 午前9時～午後5時

	開園期間	開園時間	定休日	その他
興楽園	5月中旬～ 10月31日	午前9時～午後5時	なし	利用無料 お茶室の利用は予約優先 (予約札がない場合は利用可能)
上興部 いこいの森公園	5月上旬～ 10月31日		なし	パークゴルフ用具は、パークゴルフ場休憩小屋で無料貸し出ししております。

【お問い合わせ】 役場産業建設課 林務商工係 87-2113

	開園期間	開園時間	定休日	その他
フラワーパーク 花夢	4月29日～ 10月18日	午前9時～午後5時	毎週火曜日 (火曜日が祝日の場合は翌日休園)	入園料 大人(高校生以上) 200円 小人(中学生以下) 無料 (村民については無料ですので、売店受付へ申請して下さい。)
道の駅 「にしおこっぺ 花夢」	通年	3月～10月 午前9時～午後5時 11月～2月 午前9時～午後4時	毎週火曜日 (火曜日が祝日の場合は翌日休館)	特産品も取り揃えていますのでご利用ください。 施設内の食肉・乳製品等の加工工房もご利用ください。 (工房利用は要予約)

【お問い合わせ】 道の駅「にしおこっぺ花夢」 87-2333

	開園期間	開園時間	定休日	その他
まちなか広場	4月29日～ 10月18日	村民の皆様イベント等で活用も可能ですので、ご利用の際はお問い合わせください。		

【お問い合わせ】 役場産業建設課土木係 87-2113

	開園期間	開園時間	定休日	その他
西興部村 体験農園	5月中旬～ 10月31日  (コテージ 利用期間： 4月20日～ 11月20日)	午前9時～午後5時	なし	・コテージ料金 (下記料金他に北海道宿泊税がかかります) (短期宿泊：一棟、一日) 9,000円 (長期宿泊：一棟、一ヶ月) 60,000円 ※長期宿泊の場合、光熱水費が別途かかります。 ・農園使用料 (一区画 50㎡：2,200円) ☆菜園作りに挑戦してみませんか!!

【お問い合わせ】 コテージのご予約はホテル森夢 87-2000 ※長期利用のご予約は役場住民生活課環境係 87-2114  
農園のご利用は役場住民生活課環境係 87-2114



# 心温まるご寄附 ありがとうございました



村と縁のある方や村に関心をもっていたいただいた方などから、ふるさと納税などの心温まるご寄附をいただきました。

皆様から寄せられたご支援に対しまして心からお礼を申し上げますとともに、いただいたご寄附は今後の村づくりのために大切に使用させていただきます。

## 令和7年3月11日～令和8年3月10日受領分

### ●ふるさと納税寄附金 559件 1,528万円

ふるさと「にしおこっぺ」の保健・医療・福祉、街づくり・人づくり、地域産業、教育文化の振興等の事業に使わせていただきます。

### ●企業版ふるさと納税寄附金

(企業名及び寄附額については、ご了承いただいた企業様のみ公表しております)

寄附企業名	寄附金額
株式会社セコマ	非公表
ホクレン農業協同組合連合会	100万円

ギター工場等人材確保プロジェクト事業に使わせていただきました。

### ●ふるさと振興事業寄附金 4件 235万円

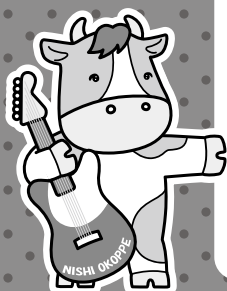
基金に積み立て、公園造成や観光イベント等のふるさと振興事業に使わせていただきます。

### ●木夢事業寄附金 1件 1万円

基金に積み立て、木夢の遊具整備やイベントに使わせていただきます。

## 西興部村

# 新規採用職員の紹介



(紋別地区消防組合消防署 西興部支署)  
稗田優翔

消防士として住民みなさまの安心・安全に努めます。



(住民生活課 環境係)  
川合慧

笑顔で元気に努めます。村民の皆さまよろしくお願いたします。

## J A 共済連北海道本部から 救急車が寄贈されました

3月24日(火)消防署西興部支署で、J A 共済連北海道本部から寄贈された救急車の受納式が行われました。

この寄贈事業は、交通事故対策事業の一環として、これまで数多くの救急車が全道各地に寄贈されており、西興部村に寄贈された救急車は、平成14年に次ぎ2台目となります。

受納式ではオホーツクはまなす農業協同組合永峰代表理事組合長代理の平石代表理事専務から菊池村長に目録とマスコットキーが贈呈されました。菊池村長からは、「寄贈されました救急自動車を有効に活用し、更なる安心・安全なまちづくりを推進して参ります。」と謝辞を述べられ、また、オホーツクはまなす農業協同組合へ感謝状が贈られました。

今後、寄贈された救急車は救急資器材および各種設備の取付のため、札幌において二次艀装を行います。運用開始までに数ヶ月間を要する見込みですが、運用を開始する際は改めて、村民の皆様にお知らせを致します。



## 朝日生命労働組合釧路支部様から タオルの寄贈を受けました



この度、朝日生命労働組合釧路支部様より未使用タオル163本の寄贈をいただきました。ご寄贈いただいたタオルは村内各施設にて大切に利用させていただきます。

組合員様のご厚意に心より感謝いたします。

誠にありがとうございました。



## 桜井 繁氏が 「北海道町村等監査委員協議会表彰」を受賞されました

この度、本村の代表監査委員であります桜井繁氏が、令和8年2月20日付で「北海道町村等監査委員協議会表彰（10年表彰）」を受賞され、去る3月11日、菊池村長より表彰状が伝達されました。

この表彰は、町村の監査委員として、10年以上その職務にたずさわったものに対してなされるもので、桜井繁氏は、平成27年1月1日から、代表監査委員として、例月出納検査や決算審査などによって、その経験と知見を活かした監査委員としての視点から、本村の財務事務の適正な執行や行財政運営に貢献されております。



## ミルクデザイン株式会社の商品が 北のハイグレード食品 2026 に選ばれました



この度、ミルクデザイン株式会社の商品が北のハイグレード食品 2026 に選出されました。

北のハイグレード食品とは、全国の食のプロによる審査を経て、道産食品のトップランナーとして選定され、この北のハイグレード食品が持っている魅力を広くPRし、道産食品の販路拡大につなげるとともに、食材や製法に対する生産者の「こだわり」等を発信することで、道産食品全体の更なる魅力アップを目指しています。

令和8年の今回は109品目の応募に対して24品目選ばれ、ミルクデザイン株式会社の商品である北海道グラスフェッド発酵バターが、その内の1品として選定されました。

# 子育て支援センター『里住夢』だより

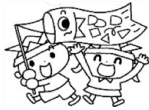


長く厳しい冬の寒さもひと段落し、日に日に春の足音が近づいてきました。

暖かい日中は、外に出てお散歩や日光浴などはいかががでしょうか？

雪に閉ざされていた周りの景色ががらりと変わって、雪解け水が道路に流れていたり、土の上に虫が出ていたり、今まで気付かなかったことがたくさん見えてくるとと思います。

五感を使うことで、脳の発達を形成します。



さて、今年度の支援センター里住夢も様相が変わり、火曜日と水曜日の『遊びのひろば』、『ほっと広場』が予約制となります。

参加希望の方は、せとなびでお知らせください。

また、お電話でも受け付けておりますので、つくし保育所 0158-87-2542までご連絡下さい。

春の里住夢の『遊びのひろば』では、各月の行事に関わる製作や、お散歩、絵の具遊び等、親子

で楽しむ活動を、『ほっと広場』では、お茶会や保護者の方々が楽しめる、初めての方、お孫さん連れでの祖父母の皆さん、これから出産を控えている方も、ぜひ利用していただき、子育てや育児の悩み等日ごろなかなか話すことができないことも、保健師や保育士、専門の先生にも相談できますので、この機会をご活用ください。

また、4月から『子ども誰でも通園制度』が始まります。

親の就労要件問わず、生後6か月から3歳未満のお子さんが保育所を利用できる制度となっておりますので、詳しいことは保健福祉課にお問い合わせください。

○開館日  
月～金曜日(土・日・年末・年始・祝祭日は休館)

○開館時間  
(5月～9月) 午前10時～午後4時  
(10月～4月) 午前10時～午後3時

○問い合わせ  
役場保健福祉課 Tel.87-2114

お問い合わせ  
役場保健福祉課 Tel.87-2114

## 保健師だより

### 元気に食べ続けるために

#### 【保健師講話を行いました】

3月13日いきいきサロンで、保健師講話を行いました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。講話では、年齢を重ねるにつれて起りやすい体の変化や、元気に過ごすための日頃の心がけについてお話しし、脳トレやレクリエーションを行いました。

健康づくりにつながります。

#### 【口の働きチェック】

また、健康づくりの中で見逃せないのが「口の健康」です。口の働きが弱くなると、食べにくさやむせ込みが増え、食事量の低下や栄養不足につながる可能性があります。次のような症状はありますか？

- ・食べこぼしが増えた
- ・食事中にむせることがある
- ・固いものが食べにくくなった
- ・滑舌が悪くなった
- ・口の渴きが気になる

このような変化は、お口の機能が低下してきているサインの一つといわれています。早めに気づき、日頃からお口の健康を意識することが大切です。

#### 【口の働きを保つために】

お口の機能を保つためには、よく噛んで食べること、毎日の歯みがきなどの口腔ケアを行うこと、そして定期的に歯科医院でチェックを受けることが大切です。若い頃から定期的に歯科検診を受診す

ることで、歯の喪失リスクを下げることができます。あまり受診できていない方はこの機会に歯科検診を受診してみよう。

#### 【パタカラ体操】

また、お口の体操として「パタカラ体操」を取り入れることもおすすめです。「パ・タ・カ・ラ」「パ・パ・パ」「タ・タ・タ」「カ・カ・カ」「ラ・ラ・ラ」とはつきり発音することで、口や舌の筋肉を動かし、お口の機能を維持・向上できます。他に、発音がはつきりする、いびきや歯ぎしりの改善などの効果も期待できます。

体の健康だけでなく、お口の健康にも目を向けることが、いつまでも元気に過ごすことにつながります。毎日の生活の中で、お口の健康づくりに取り組んでいきましょう。



お問い合わせ 保健福祉課 保健係  
Tel.87-2114



# Assistant Language Teacher

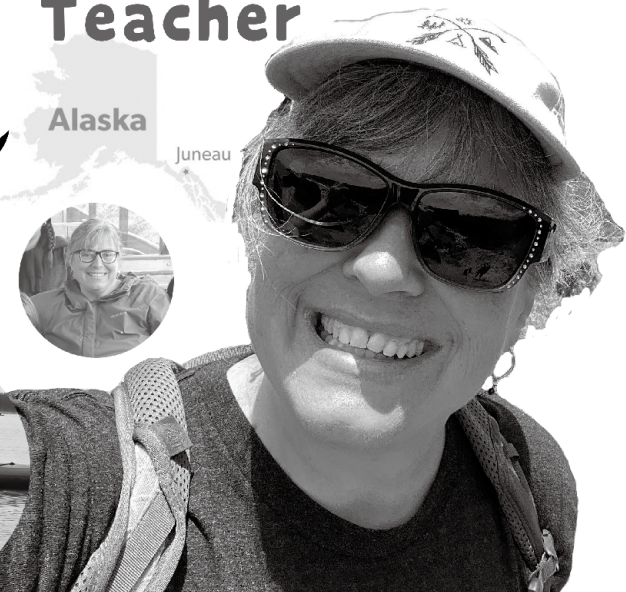
## クリスティーン ハフ Christine Huff

Alaska

Juneau



### ALT 講師の滞在記



私は3月4日、教育委員会の事務所で自分の机に座り、窓の外に見える西興部の裏山の雪を眺めています。今日は雪が降りました——実際、今も降っています。しかし、その雪は1月の雪とは少し違って見え、感じられます。より軽く、やさしい雪です。空気は少し湿っていて、あの凜とした冷たさも和らいでいます。丘の雪の厚みは少し低くなり、木の周りには一か月前よりも広くて浅い雪のくぼみができています。春がもうすぐ来ることがわかります——今日ではないかもしれませんが、明日でもないかもしれません。でも、このニュースレターが発行される頃までには、冬は終わり、春が訪れていることでしょう。



この時期はいつも「待つ季節」のように感じます。空気の中に、何かが起

こりそうなエネルギーが満ちているようです。鳥たちは北へ戻る渡りの時を待っています。3日前、私は紋別の渚滑川で2羽のタンチョウが立っているのを見ました。もしかすると、釧路付近の越冬地から北へ飛んできて、雪が解けるのを待ち、夏を過ごすためにシベリアへ向かおうとしているのかもしれない。秋に庭へ植えた花の球根たちも、庭の雪の下で待っています。溶け始めた雪の水がしみ込んでくるのを感じながら、もうすぐ芽を出す時が来ることを知っているのです。すべてが、何かが起こる直前のように感じられます。



この冬は穏やかで静かな冬でした。昨年訪れたお気に入りの場所をいくつかもう一度訪れました。釧路のタンチョウの保護施設にも行きました（もしかすると、この週末に紋別で見たタンチョウの中には、あの時見た鳥もいたかもしれません）。ここでは再び何百羽もの堂々としたタンチョウや白鳥を見ることができました。2月には稚内にも行き、犬ぞりレースを見ました。海岸で浮き釣りの浮きを探して見つけたときはいつもワクワクします！見つけたときはいつもワクワクします！

下川の美しいアイスキャンドルフェスティバルにも行きました。とても寒く、雪の多い中でガリンコ号Ⅲのクルーズにも参加しましたが、残念ながら流氷は見られませんでした。

名寄、旭川、網走の雪まつりにも行き、雪像の素晴らしい技術に感動しました。おいしいお祭りの食べ物もたくさん食べましたが、私は砂糖がけのイチゴを食べ歩いて歯を一本欠けさせて



しまいました！

私が参加している「おこっぺレ  
ディースドリム合唱団」もまた  
コンサートを開きました。ペンと  
私は青い池にもう一度行き、青  
いソフトクリームを食べました。

池は雪に覆われていてあまり青く  
見えませんでした。青いアイス  
クリームはやっぱりおいしかった  
です。さらに少し足を延ばして白  
ひげの滝の橋まで行きました。美  
しい滝と、コバルトブルーと緑が

混ざったような川の色にとっても感  
動しました。

ペンと私は、北海道でまだ行っ  
たことがなかった唯一の地域―北  
海道の新東海岸―へもドライブ旅  
行に出かけました。偶然、SOR  
Aスペースポートを見つけ、とて  
も興味深かったです。そして日本



で一番風の強い場所として知られ  
る襟裳岬まで行きました。皮肉な  
ことに、その日はまったく風があ  
りませんでした！しかし、襟裳

の景色と海岸沿いのドライブは本  
当に素晴らしく、たくさん滝と  
真つ青な海を見ることができまし  
た。北海道の海岸線は世界で一番  
美しいと思います。

私はこれからやってくる春の花  
の大きな開花を楽しみにしていま  
す―チューリップ、フロック

ス、スイセン、そして特に桜で  
す。4月にはジュノーから友人が  
訪ねてくる予定で、ちょうど桜の  
季節に合わせて来るので、私たち  
は松前までドライブする計画で  
す。3月には娘のエミリーもまた

遊びに来ます。彼女とペンは大阪  
と東京を旅行する予定で、任天堂



ミュージアムのチケットも持って  
います。私はこの夏、利尻島と礼  
文島へも旅行できたらいいと思  
っています。

鳥や花、そして春が待っている  
ように、ペンと私もまた待ってい  
ます。私たちの人生にこれから数  
か月のうちに訪れる変化を、楽し  
みと少しの寂しさを抱きながら待  
っているのです。ここでの時間も  
終わりに近づき、7月の終わりに  
はアラスカへ戻る計画が進み始め  
ています―とても複雑な気持ち  
です。すでに航空券も購入しまし  
た。私はジュノーではなく、息子  
が住んでいるフェアバンクスへ戻  
る予定です。フェアバンクスはジ  
ュノーから約1200 km北にあり  
ます。家族や孫たちは皆フェアバ  
ンクスにいて、孫たちが成長して

いく様子をそばで見守りたいと強  
く思うようになりました。昨半夏  
に生まれたばかりの新しい孫に  
も、まだ会えていません。

引越すことになるので、フェア  
バンクスでは新しい仕事と新し  
い家も探すことになりました。大き  
な変化がたくさんあります。そし  
て今からすでに、ジュノーと北海  
道の両方を懐かしく思い始めてい  
ます。

まるでついでにこの間に来たば  
かりのように感じます。それなの  
に、あと数か月でここを離れる時  
が来ます。本当に時間はあっとい  
う間でした。でも、この美しい場  
所での思い出、素晴らしい経験、  
そしてここで出会った素晴らしい  
人々のことは、これからもずっと  
心の中に残り続けるでしょう。



ハッピー・スプリング（春を楽  
しんでください）！

ハッピー・スプリング（春を楽  
しんでください）！

ハッピー・スプリング（春を楽  
しんでください）！

ハッピー・スプリング（春を楽  
しんでください）！

ハッピー・スプリング（春を楽  
しんでください）！





3月27日 つくし保育所



3月24日 西興部小学校



3月13日 西興部中学校

# 卒業アルバム



## 人のうごき

(3月31日現在)

[12月31日対比]

人口	932人	(-4人)
男	478人	(+3人)
女	454人	(-7人)
世帯数	629戸	(-2戸)

